

新たな創造と未来へ 魅力あるオホーツク網走農業の実現を目指して





# ディスクロージャー誌発行にあたって

この冊子は、組合員や利用者の皆様に安心してお取引いただけるよう、 当組合の事業内容や業績について分かりやすくご紹介した経営情報誌で 農業協同組合法第54条の3に基づいて作成しております。





# ごあいさつ

皆さまには、平素よりJAオホーツク網走をお引き立て頂きまして誠にありがとうございます。

当JAは、地域農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域 社会の発展に貢献出来る組織を目指しながら、事業運営に取り組 んでこれましたことは、ひとえに皆さま方のご支援とご理解の賜 物であり、深く感謝申し上げます。

今般、金融機関はより一層の健全性と信頼性が求められる中にあって、当JAは地元の金融機関として、多くのお客様に気軽に安心してご利用いただけるように金融サービスや情報の提供を続けておりますが、より一層の安全性と信頼性を確保しつつ「地域から選ばれるJAバンク」を目指して、組合員をはじめ利用者皆さまのご期待にお応えする、便利で安心できる金融機関となるよう努力する所存でございます。

ここに当JAの経営方針、業務内容、最近の業績等についてご紹介を申し上げ、安心してお取引いただくためにディスクロージャー誌を作成しましたので、本誌を通して皆さまの当JAに対するご理解をより一層深めて頂ければ幸いに存じます。

当JAと致しましては、協同組合理念の原点に立ち帰った実践として、第4次農業振興計画・中期経営計画の第4年次実践の積極的な取り組みにより、今後とも皆さまから愛され親しまれる地域に密着したJAとしてお役に立てるよう役職員一丸となり、総力をあげて努力して参る所存でございますので、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月 オホーツク網走農業協同組合 代表理事組合長 乾 雅文



# Contents

### ごあいさつ

### I. JAオホーツク網走の概要

- 1. 経営理念・経営方針
- 2. 主要な業務の内容
- 3. 経営の組織
- 4. 社会的責任と地域貢献活動
- 5. リスク管理の状況
- 6. 自己資本の状況

### Ⅱ. 業績等

- 1. 直近の事業年度における事業の概況
- 2. 最近5年間の主要な経営指標
- 3. 決算関係書類(2期分)

### Ⅲ. 信用事業

- 1. 信用事業の考え方
- 2. 信用事業の状況
- 3. 貯金に関する指標
- 4. 貸出金等に関する指標
- 5. リスク管理債権残高
- 6. 金融再生法に基づく開示債権残高
- 7. 有価証券に関する指標
- 8. 有価証券等の時価情報
- 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 10. 貸出金償却の額

### IV. その他の事業

- 1. 営農指導事業
- 2. 共済事業
- 3. 販売事業
- 4. 利用加工事業
- 5. 購買事業

### V. 自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本の構成に関する事項
- 2. 自己資本の充実度に関する事項
- 3. 信用リスクに関する事項
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項
- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 9. 金利リスクに関する事項

### VI. 連結情報

- 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成
- 2. 連結事業概況 (令和3年度)
- 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書
- 4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況
- 5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況
- 6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標
- 7. 連結事業年度の事業別の経常収支等
- 8. 連結自己資本の充実の状況

### VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

- VIII. 沿革・歩み
- IX. 記載項目



本 店



東藻琴支店

# I. JAオホーツク網走の概要

- 1. 経営理念・経営方針
- 2. 主要な業務の内容
- 3. 経営の組織
- 4. 社会的責任と地域貢献活動
- 5. リスク管理の状況
- 6. 自己資本の状況

## Ⅱ.業績等

- 1. 直近の事業年度における事業の概況
- 2. 最近5年間の主要な経営指標
- 3. 決算関係書類 (2期分)



# I. JAオホーツク網走の概要

## 1. 経営理念・経営方針

私たちJAオホーツク網走は、地域の特性を生かした農業振興と農業経営基盤確立を目指し、併せて組合員のみならず、広く地域社会や消費者の方々に対し、総合事業の展開を通して、安全で安心な農畜産物の安定供給、質の高いサービスと商品を提供し、豊かな生活の実現を目指します。

# ■経営方針

JAの経営資源を有効に活用し、組合員・役職員がともに力をあわせ、 「農業所得の増大」と「多様な担い手の確保・育成」の実現に邁進すると ともに、盤石な経営基盤の確立を通じて力強く持続可能な農業と地域の 活性化に貢献します。



# 農業振興強化

担い手の確保・育成支援を行い、安心して営農ができる持続可能な農業の実現と消費者の幅広いニーズに応え、安全・安心な農畜産物の生産と安定供給を目指し、新農政に対応出来る基盤確立を図ります。

- 農業経営を守り生産力の維持・発展のため、担い手確保・育成に向けた取組の加速や労働力(人材)の安定的な確保と組合員の抱える諸問題に対応し、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを実践して参ります。
- 農業所得の増大に向けた取組を加速するため、多様なニーズに対応した安定生産·安定供給販売体制の強化と低コスト生産 技術の確立・普及等トータルでの生産コスト低減の実践により、新農政下においても安定した経営基盤確立を目指します。



# 組合員組織強化

組合員に評価される事業、活動、組合員組織活動等の展開により、JAの組織基盤強化に継続して取り組み、機能分担も明確 にしながら生産コストの引き下げを実践します。

• 組合員との結びつきを一層強化する活動を展開し、組織の自発的な活動の支援を通じて、組合員組織の活性化を図り、地域に開かれた J Aづくりを目指し将来の農業指針に向かって組合員組織強化と役割分担を明確にし、コスト引き下げに努めます。



# 事業機能強化

組合員・地域の多様な二一ズに応えるため、総合事業・協同活動を最大限に活用したサービス提供やサポート機能を継続して発揮し、事業利用満足度の向上を目指します。

• J A活動を通じて地域社会の活性化に向け積極的に役割を発揮し、組合員・地域の期待に応えるため、組合員への奉仕の精神に基づき、生産・生活関連事業の総合的・多面的展開と高水準な事業機能の具備に努め、地域の方々が良き農業への理解者であり、パートナーとなって頂けるよう、時代に柔軟に対処できる事業展開を目指します。



# 経営基盤強化

健全性向上やリスク管理態勢の強化を図り、組合員の信頼性及び 満足度の向上に努めるとともに、経営の安定を図ります。

- 事業規制や社会的規律に対応した経営責任を果たすため、経営の健全性および透明性を確保し、法令違反等を発生させないコンプライアンス態勢を構築するとともに、内部管理態勢の強化に取り組みます。
- 将来的なリスク対応への供えや、多様なニーズに応じた地域農業振興・助成等を目的として、内部留保を基本とした計画 的な目的積立金の造成と活用を行い、財務の健全化を図ります。



# 職員意識改革

働きがいと活力ある職場づくりを進め職員資質の向上に努めます。

- 職場の仕事と人のマネジメント力を強化するため、目標管理制度の適切な運用とあわせて、組合員に対する総合相談機能の向上をはかるため、体系的な教育研修、人事ローテーション、キャリアアップをはかる人事制度を整備し、働き方改革もふまえた人事労務体制と職場づくりに取り組みます。
- 職員の意識改革による柔軟で革新的な職場風土の確立を図り、JAの役割を改めて確認し戦略・戦術的に発想できる中核 的人材育成に取り組みます。

## 2. 主要な業務の内容

## 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。

## 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

# 主な貯金サービスのご案内 ■当JAの主な取扱商品

	種	類	期間	預け入れ金額	特 色 · 内 容
普	通	貯 金	出し入れ自由	1 円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。またキャッシュカードもご利用いただけます。
総	合		出し入れ自由	1 円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。
決	済 月	月 貯 金	出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金や総合口座の機能を備える事ができます。金利はつきませんが、ペイオフ完全実施後も全額保護されます。
貯	蓄	貯 金	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、キャッシュカードはご利用いただけます。
通	知	貯 金	7 日 以 上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。
定	スーノ	パー定期貯金	1カ月以上5年以内	1 円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入 時の利率が満期まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら 半年複利の運用でさらにお得です。
期	期日扣	自定定期 貯金	最長3年(措置期間1年)	1 円 以 上 300万円未満	1年複利で高利回り、措置期間経過後はご指定の日にお引き出しに なれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
貯	大口	定期貯金	1カ月以上5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
金	変動金	<b>全利定期貯金</b>	1カ月以上3年以内	1 円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。預入期間3年ですと半年複利でお得になります。
	— 般	財形貯金	3 年 以 上	1 千円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯 金です。
財 形 貯	財形	年金貯金	積立期間:5年以上 措置期間:6カ月以上 5年以内 受取期間:5年以上 20年以内	1 千円以上	給料からの天引きで、で自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになれる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても利子税は非課税の特典が受けられるところです。
金	財形	住宅貯金	5 年 以 上	1 千円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)利子税は非課税の特典が受けられるところです。
定	期	積 金	6カ月以上5年以内	1 千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。 積み立て期間は6カ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プ ランにそって無理なく目標が達成できます。

### 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただき、よくご確認のうえ、 ご利用ください。

### 金融商品の勧誘方針

- 当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。
- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業も必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## 主な商品

### ■当JAで取扱している各種ローン

種類	特色・内容	ご融資金額	期間
フリーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機器・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	500万円まで	10 年 以 内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。	最高5,000万円まで	35 年 以 内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの支払い、下宿代など。	1,000万円まで	在 学 期 間 + 10年6ヶ月以内
マイカーローン	乗用車・オートバイ・カー用品などの購入資金。	1,000万円まで	10 年 以 内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でも、ご利用できます。	最高300万円まで	1年(自動更新)

※ローン商品のご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。

※所定の出資金が必要な場合があります。

### 商品・サービスのご利用にあたっての留意事項

- 1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただき、よくご確認のうえご利用下さい。
- 2.ローン商品のご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用限度額などにご留意下さい。

## 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### \_\_\_\_\_\_ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、 JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大に も努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

## 購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

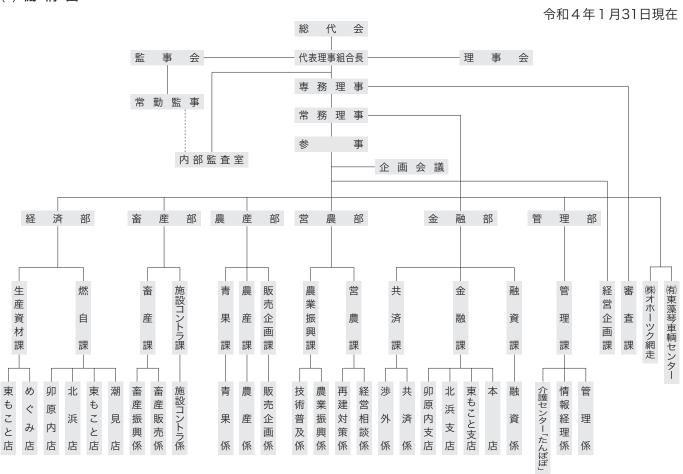
# 利用加工事業・生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JAオホーツク網走の生産施設は、麦類の乾燥調製施設、青果類の選別保管施設、耕起作業・粗飼料収穫作業等を請負うコントラクター事業、育成牛をお預かりする牧場事業、子牛を哺育し素牛として供給を行う哺育センター事業などの施設があります。

# 3. 経営の組織

### (1) 機 構 図



### (2) 組合員数

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
正組合員数	753	741	△ 12
個人	685	673	△ 12
法人	68	68	0
准組合員数	974	976	2
個人	840	842	2
法人	134	134	0
合 計	1, 727	1, 717	△ 10

### (3) 組合員組織の状況

(令和4年1月31日現在)

青年         部           女性         部           ホームヘルパーの会         無人ヘリコプター管理組合           斜網西部地区管理組合         網走西部地区畑地かんがい水利組合           オホーツク網走ビール大麦耕作組合         オホーツク網走大豆部会           JAオホーツク網走農産物直売所生産者協議会	133名 155名 42名 12名 127名 104名 255名 38名 35名
ホームヘルパーの会 無人ヘリコプター管理組合 斜網西部地区管理組合 網走西部地区畑地かんがい水利組合 オホーツク網走ビール大麦耕作組合 オホーツク網走大豆部会	42名 12名 127名 104名 255名 38名 35名
無人ヘリコプター管理組合 斜網西部地区管理組合 網走西部地区畑地かんがい水利組合 オホーツク網走ビール大麦耕作組合 オホーツク網走大豆部会	12名 127名 104名 255名 38名 35名
斜網西部地区管理組合 網走西部地区畑地かんがい水利組合 オホーツク網走ビール大麦耕作組合 オホーツク網走大豆部会	127名 104名 255名 38名 35名
網走西部地区畑地かんがい水利組合 オホーツク網走ビール大麦耕作組合 オホーツク網走大豆部会	104名 255名 38名 35名
オホーツク網走ビール大麦耕作組合オホーツク網走大豆部会	255名 38名 35名
オホーツク網走大豆部会	38名 35名
	35名
	<del>_</del>
3 スイバー ノノ帆足展性物色が//工性省 伽酸玄	10 /
オホーツク網走青果部会連絡協議会	18名
オホーツク網走ごぼう部会	15名
オホーツク網走長いも部会	63名
オホーツク網走玉葱部会	29名
東藻琴玉葱振興会	6名
オホーツク網走南瓜部会	7名
オホーツク網走いんげん部会	8名
オホーツク網走アスパラ部会	6名
オホーツク網走果樹部会	18名
オホーツク網走わさび耕作組合	8名
オホーツク網走花卉部会	4名
オホーツク網走イチゴ苗生産部会	5名
オホーツク網走加工馬鈴薯部会	14名
オホーツク網走生薬川芎部会	17名
オホーツク網走行者菜部会	7名
オホーツク網走酪農部会	43名
オホーツク網走肉牛部会	10名
オホーツクあばしり和牛生産改良組合	27名
網走市酪農ヘルパー利用組合	16名
東藻琴酪農ヘルパー利用組合	25名

当JAの組合員組織を記載しています。

### (4) 地区一覧

網走市 小清水町 大空町

### (5) 理事及び監事の氏名及び役職名

令和4年1月31日

役    職	氏 名	役   職	氏 名
代表理事組合長	乾 雅 文	理事	永 井 道 彦
専 務 理 事	板 垣 克 司	理事	梨 木 隆 司
常務理事	佐々木 豊	理事	仙 石 岳 志
理事	佐々木 義 彦	代 表 監 事	小 崎 正 幸
理事	遠藤栄治	常勤監事	井 上 仁
理事	原 本 哲 己	監事	佐 藤 洋 一
理事	畠 山 俊 弘	監事	白 石 康 仁
理事	山 田 健 一		
理事	相 馬 正 人		
理事	多 田 泰 士		

### (6) 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

### (7) 事務所の名称及び所在地

店舗	名	住所	電話番号	ATM設置台数
JAオホーツク網走	本店	網走市南4条東2丁目10番地	45-5513	1 台
//	東藻琴支店	大空町東藻琴75番地	66-3302	1 台
//	北浜支店	網走市字北浜99番地	46-2811	1 台
//	卯原内支店	網走市字卯原内81番地	47-2115	1 台

### (店舗外ATM設置台数2台)

店舗名	住 所	ATM設置台数
網走厚生病院キャッシュサービスコーナー	網走市北6条西1丁目	1 台
シティあばしりキャッシュサービスコーナー	網走市駒場北6丁目5-1	1 台

### (8) 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

令和4年1月31日現在

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
共済代理店	(㈱ホクレン油機サービス網走支店) (利東藻琴車輌センター	網走市字呼人382番地 大空町東藻琴79番地1	

### (9) 協同会社の概要

令和4年1月31日現在

法人名	所 在 地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
㈱オホーツク網走	網走市字北浜261番地	馬鈴薯澱粉製造	H11. 5. 1	50,000	100
(	大空町東藻琴79番地1	自動車・農業機械の修理、販売	H 2. 6. 1	20,000	100

<sup>(</sup>注)監事 白石康仁は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

### 協同組合の特性

当組合は網走市、小清水町、大空町東藻琴を事業地域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉にしております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### 文化・社会的貢献に関する事項

### ●新規就農者に対する支援

当JAは後継者教育奨学資金をご用意し、後継者の確保と専門教育を支援し積極的に新規就農者に対する様々な支援活動を行っております。

### ●年金友の会活動への支援

年金のお受取り口座として当JAをご利用頂いている皆さまで、年金友の会を組織し、各種レクリエーション、旅行などの活動をされておりますが、長年地域のために尽くされた諸先輩の御苦労に報いるため、健康で、楽しく暮らせる明るい地域社会づくりを目指し当JAとしても支援を行っております。

### ●青年部・女性部活動への支援

当JAは地域とのふれあいを重視し、お祭りやイベントを積極的に支援し、「ふるさと祭」「オホーツク農業祭」への売店出店を主体的に取り組んでいる青年部・女性部・青年会活動への支援を行っております。

また、青年部による地域の学校に対する除雪活動、女性部による環境美化運動など地域活性化の為の花壇づくりなど様々な分野に支援をしています。

### ●情報提供活動

組合員だより等のJA広報誌の発行、インターネットやFAX等を通じた、組合員利用者への情報提供を行っております。

### ●その他

小学生を対象に、学校給食への食材提供、教材本を贈呈しております。

等

体

他

また、JA職員による市街清掃・植樹等の地域ボランティア活動への参加にも取り組んでおります。

### ■地域からの資金調達状況

令和4年1月31日現在

●貯金積金残高 68.989百万円

### ■地域への資金供給の状況

合

共

寸

方 公

令和4年1月31日現在

### ●貸出金残高

組

(単位:百万円) 10,409 4,452 593

### ●制度融資取扱状況

資 金 名	1月末残高	内
農業近代化資金	12	農機具その他の農畜産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成復旧又は取得に要する資金
農家負担軽減支援特別資金	177	営農に必要な資金を借り受けた為に生じた負債の借換資金
大家畜特別支援資金	23	畜産経営において既往借り受金の借換により負担を軽減する資金
大家畜経営継承資金	18	大家畜経営に従事している40歳以下の後継者が経営の主たる従事者となる場合の資金

## 5. リスク管理の状況

## リスク管理体制

### ❖ リスク管理基本方針

金融自由化・多様化・国際化などの進展にともない信用リスク、事務リスク、金利リスク等金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しており、こうした状況の中、地域への貢献を継続的に実施していくためにも適切なリスク管理を行う必要があります。

当JAでは、リスク管理の強化を重点施策として、金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

また、行政並びに系統組織等各指導関係機関による定期的な検査・監査も実施されている中で、更に当JAとしての事務リスク管理の強化を図るため、独立した部署として「内部監査室」を設置し、四半期毎に実施している自己監査に加え、全部署を対象に定期的な業務監査を実施し、業務運営や会計・事務処理の適正化と事故防止などに努めています。

特に、融資審査においては、農業関連資金と生活関連資金に区分して、営農課・融資課・審査課など関係部署の綿密な連携による審査を実施するほか、農業信用基金協会等の債務保証による債権保全を図っているところでもあります。

### ❖ 各種リスク管理体制

### 【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、独立した融資審査部署を設置し、融資課・各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、 担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳選に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実 践し、資金の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・ 負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出され る収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は機関のミスマッチ が存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし 定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### 【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動 もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象によ る損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する 信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受 動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や 業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## リスク マネジメント

### 【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### 【内部監査の体制】

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、 経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理 態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告 などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAO本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門 に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォロー アップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとして いますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事 組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 法令遵守(コンプライアンス)の体制

JAオホーツク網走は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

JAオホーツク網走が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を 展開していきます。

### ○基本方針

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

### ○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を 設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置していま す。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に 徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・実践的能力者理事・監事の登用
- 員外監事の登用
- ・理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・顧問弁護士との契約
- ・融資審査体制の整備
- ・内部監査室の設置

# 個人情報保護方針について

オホーツク網走農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知

し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

### 8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 信用事業:0152-45-5513(月~金 9時から17時)

### ② 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当JAが対応致しますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として弁護士会等外部機関を利用できます。

### ●信用事業

札幌弁護士会 紛争解決センター

上記弁護士会の利用に際しては、一般社団法人 J A バンク相談所を通じてのご利用となりますので①の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所(電話: 0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9 )にお申し出下さい。

### ●共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

https://www.n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせください。

## 情報セキュリティ基本方針について

オホーツク網走農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より 一層の安全とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努める ことが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、I T基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に 遵守します。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は20.04%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	オホーツク網走農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,935百万円(前年度1,983百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V.自己資本の充実の状況」に記載しております。

# Ⅱ.業績等

## 1. 直近の事業年度における事業の概況

本年は春先の暖気により融雪が進み麦類の播種も順調に進んだものの、4月末からの降雨・降雪・低温が続き、馬鈴薯・甜菜は地域や圃場条件によって播付け作業に遅れが生じました。6月から7月は天候に恵まれ生育は回復しましたが高温・少雨による旱魃、又9月には雹や大雨により一部の地域や作物に被害が出た年でありました。また、一昨年から新型コロナウィルス感染症への対応が長期化する中、農業分野においても例外ではなく各種イベントの自粛、外食の需要減少等の影響により、農畜産物の消費に大きな影響が出てきました。

本年の生産状況ですが、麦類では、旱魃の影響から細麦傾向でありましたが収穫期の天候に恵まれ、生産計画を大きく上回る収量となりました。甜菜においても旱魃の影響を受け糖分は平年より低く、収量は圃場によっては大きく差がありますが、生産計画を上回り、澱原馬鈴薯も旱魃の影響を大きく受け早期から茎葉の枯死や萎れが見られ、澱粉価の低下と収量・袋数減少となり、種子の確保にも支障が生じました。また豆類では特に小豆で天候不順による収量・品質不良により計画を大きく下回りましたが、農産全体では計画を上回る結果となりました。

青果については、春先の播種作業等は概ね順調に推移したものの、旱魃の影響により加工馬鈴薯・玉葱・長芋など各品目で収量減少となり、計画を下回る結果となりました。

酪農畜産については、生乳で生産量の増加となりましたが、飲用向け需要の低迷からプール乳価が低下しました。個体販売では乳用の育成牛・初妊牛を中心に市況価格が下落しましたが、肉用牛では和牛を中心に市況が回復し、酪農畜産総体では計画を若干上回る結果となりました。

総体的には計画を上回る生産状況であり、経営所得安定対策の営農継続払額、数量払相当概算額を含め256億円の結果となりました。

農協運営面では、第4次中期経営計画に沿って運営コストの低減に努め、組合員の生産コスト低減に寄与すべく生産資材の奨励施策等も継続した中で努力して参りました。

又、地域内のジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に対する取組・対応及び政府による農協改革に対する継続対応や国際貿易の自由化の進展等依然として厳しい情勢の中、更に本年度も新型コロナ感染拡大対策を講じた中での事業運営に対し組合員の皆様にご理解とご協力を頂き計画以上の成果を上げることが出来ました事に深く感謝申し上げます。

令和3年度の事業成果については、期中還元として肥料農薬奨励金で107,922千円、期中割戻として麦類乾燥調製料で61,340千円を実施し、税引き後当期利益金として154,892千円を計上することができ、利益準備金を控除し、事業分量配当金として67,125千円を還元出来ます事は、組合員各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

以下各事業についてご報告申し上げます。

□**信用事業** 貯金実績 68,989,269千円 貸付金実績 15,454,800千円

借入金実績 2,360,612千円 預金実績 52,443,410千円

### □共済事業実績(長期) 114,062,843千円

病気や火災・事故などの災害にあたって組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図ることを目的とした事業が共済事業です。JA共済の取扱い商品としては長期共済(終身、養老、年金、こども、建物、家財等)、短期共済(火災、自動車、傷害、自賠責等)がございます。組合員以外のどなたでも加入できます。

### □販売事業実績 18,820,809千円

販売事業は、組合員が生産した安全で高品質な農畜産物を集荷・共選等を行い、JAが全国の市場等に販売する事業です。

### □購買事業実績 8.383.297千円

農業生産に必要な営農資材・肥料・農薬をはじめ、石油類を組合員はもとより地域の皆さまにも安全でより良い品目をより安く安定供給することを目的としています。

# 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	12, 897	13, 229	13, 795	12, 995	13, 698
信用事業収益	639	637	642	567	539
共済事業収益	262	255	260	243	249
農業関連事業収益	8, 233	8, 268	8, 748	8, 574	9, 189
生活その他事業	3, 532	3, 836	3, 866	3, 429	3, 504
営農指導事業	231	233	279	182	217
経常利益	231	201	305	457	337
当期剰余金(注)	299	229	360	423	443
出資金	2, 033	2, 017	2, 002	1, 983	1, 935
出資口数	2, 033, 765	2, 020, 120	2, 003, 710	1, 983, 474	1, 935, 343
純資産額	6, 977	7, 033	7, 179	7, 470	7, 530
総資産額	75, 993	76, 661	78, 522	81,017	82, 321
貯金等残高	62, 995	63, 169	65, 205	67, 408	68, 989
貸出金残高	15, 557	15, 455	14, 695	14, 113	15, 455
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	86	68	49	56	67
出資配当の額	0	0	0	0	0
事業利用分量配当の額	86	68	49	56	67
職員数	125	128	130	129	131
単体自己資本比率	19. 88%	19. 94%	19. 63%	20.41%	20. 04%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

# 3. 決算関係書類(2期分)

# 貸借対照表

(令和4年1月31日現在)(単位:円)

71 -	^ 10 0 to to	^10 0 F F		114417511	
科目	令和2年度	令和3年度	科 目 ※	令和2年度	令和3年度
(資産の部)	00 504 040 000	00 011 074 450	(負債の部)	70 000 011 050	71 500 001 000
1. 信用事業資産	68, 564, 242, 089		1. 信用事業負債	70, 239, 811, 958	
(1) 現金	100, 614, 079		(1) 貯金	67, 408, 012, 716	
(2) 預金	53, 984, 167, 090		(2) 借入金	2, 587, 837, 971	2, 360, 611, 945
系統預金	53, 969, 513, 996		(3) その他の信用事業負債	164, 247, 918	169, 253, 230
系統外預金	14, 653, 094		未払費用	68, 531, 987	38, 189, 954
(3) 貸出金	14, 113, 507, 901		その他の負債	95, 715, 931	131, 063, 276
(4) その他の信用事業資産	333, 165, 339		(4) 債務保証	79, 713, 353	64, 796, 930
未収収益	323, 803, 629		2. 共済事業負債	150, 732, 326	132, 765, 913
その他の資産	9, 361, 710		(1) 共済資金	61, 456, 873	45, 093, 764
(5) 債務保証見返	79, 713, 353		(2) 未経過共済付加収入	89, 193, 307	87, 661, 376
(6) 貸倒引当金	△ 46, 925, 673	△ 51, 654, 899	(3) 共済未払費用	82, 146	10, 773
2. 共済事業資産	68, 129	65, 654	3. 経済事業負債	2, 142, 072, 416	2, 199, 556, 528
(1) その他の共済事業資産	68, 170	65, 833	(1) 支払手形	1, 619, 255	988, 460
(2) 貸倒引当金	△ 41	△ 179	(2) 経済事業未払金	2, 140, 453, 161	2, 198, 568, 068
3. 経済事業資産	5, 441, 216, 668	4, 695, 042, 132	4. 雑負債	740, 302, 497	596, 786, 561
(1) 経済事業未収金	1, 046, 682, 515	1, 050, 645, 589	(1) 未払法人税等	96, 421, 400	11, 702, 700
(2) 経済受託債権	3, 060, 603, 835	2, 314, 938, 145	(2) リース債務	424, 003, 914	451, 457, 445
(3) 棚卸資産	837, 908, 692	824, 986, 556	(3) その他の負債	219, 877, 183	133, 626, 416
購買品	247, 393, 504	275, 022, 696	5. 諸引当金	273, 942, 632	277, 963, 363
販売品	331, 057, 398	277, 432, 849	(1) 退職給付引当金	218, 570, 932	213, 141, 963
その他の棚卸資産	259, 457, 790	272, 531, 011	(2) 役員退職慰労引当金	55, 371, 700	64, 821, 400
(4) その他の経済事業資産	502, 389, 394			73, 546, 861, 829	
(5) 貸倒引当金	△ 6, 367, 768				
4. 雑資産	2, 481, 982, 797	3, 309, 080, 305	(純 資 産 の 部)		
(1) 組勘未決済勘定	1, 536, 317, 379		1. 組合員資本	7, 469, 644, 794	7, 530, 403, 515
(2) 長期前払費用		1, 436, 395, 180	(1) 出資金	1, 983, 002, 000	
(3) その他の雑資産	951, 213, 340		(2) 利益剰余金	5, 500, 220, 794	
(4) 貸倒引当金	△ 5, 547, 922		利益準備金	3, 382, 400, 000	
5. 固定資産	2, 082, 723, 238		その他利益剰余金	2, 117, 820, 794	
(1) 有形固定資産	2, 055, 730, 484			629, 051, 000	
建物	4, 369, 772, 392		肥料協同購入積立金	4, 962, 480	
構築物	492, 697, 142		貸付リスク管理積立金	205, 510, 000	
車輌運搬具	163, 938, 576		税効果積立金	118, 367, 402	94, 247, 174
機械装置	3, 899, 024, 457		農業支援積立金	167, 200, 000	
工具器具備品	126, 330, 647		組合経営基盤確立積立金	441, 800, 000	475, 300, 000
建設仮勘定		5, 494, 500	特別積立金	128, 100, 000	128, 100, 000
土地	995, 255, 497		当期未処分剰余金	422, 829, 912	442, 802, 861
有形リース資産	99, 451, 884		(うち当期剰余金)	(359, 072, 647)	(154, 891, 864)
減価償却累計額	△ 8, 090, 740, 111		(3) 処分未済持分	△13, 578, 000	△3, 141, 000
(2) 無形固定資産	26, 992, 754	21, 786, 326	(0) )(2)331()/133/3	_10, 070, 000	0, 111, 000
6. 外部出資	2, 327, 906, 300				
(1) 外部出資	2, 327, 906, 300				
系統出資	2, 126, 647, 000				
系統外出資	131, 259, 300				
子会社等出資	70, 000, 000				
了云社寺山貝 (2) 外部出資等損失引当金	70,000,000	△ 2, 000, 000			
7. 繰延税金資産	118, 367, 402	2, 000, 000 94, 247, 174			
1. 怀烂///// 具注	110, 507, 402	34, 247, 174	純 資 産 の 部 合 計	7 /60 6/4 704	7 520 402 515
答 産 の 郊 今 🗦	81 016 506 622	82 321 <i>I</i> IO7 110		7, 469, 644, 794	7, 530, 403, 515
資産の部合計	81, 016, 506, 623	82, 321, 407, 118	負債・純資産の部合計	81, 016, 506, 623	82, 321, 407, 118

# 損益計算書

(自 令和3年2月1日~令和4年1月31日)(単位:円)

			(6 1/4342711	- 印加4十1万3	1 口) (丰瓜・11)
科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	2, 044, 741, 482	2, 059, 719, 818	(11) 販売企画事業収益	21, 583, 968	18, 174, 862
事業収益				21, 697, 822	
	12, 655, 324, 615	13, 285, 338, 628			26, 505, 429
事業費用	10, 610, 583, 133	11, 225, 618, 810		( $\triangle$ 517, 051)	( $\triangle$ 10, 351)
(1) 信用事業収益	513, 252, 445	491, 925, 958	販売企画事業収支差額	△ 113, 854	$\triangle$ 8, 330, 567
資金運用収益	489, 545, 801	466, 134, 298		507, 062, 245	521, 564, 402
(うち預金利息)	(5, 113, 766)	(1, 635, 938)	(14) 利用保管事業費用	317, 815, 381	314, 102, 228
(うち受取奨励金)	(291, 189, 468)	(270, 638, 868)	(うち貸倒引当金繰入額)	( △ 464)	(5, 357)
(うち貸出金利息)	(161, 874, 397)	(159, 140, 145)	利用保管事業総利益	189, 246, 864	207, 462, 174
(うち受入利子補給金)	(21, 349, 705)	(21, 545, 954)	(15) 加工事業収益	779, 901, 261	980, 456, 367
(うちその他受入利息)	(10, 018, 465)	(13, 173, 393)	(16) 加工事業費用	408, 459, 357	539, 019, 576
役務取引等収益	15, 469, 330	16, 059, 710		371, 441, 904	441, 436, 791
その他経常収益	8, 237, 314	9, 731, 950		680, 633, 782	689, 402, 528
(2) 信用事業費用	140, 509, 160	135, 129, 206		589, 377, 055	619, 945, 563
資金調達費用	74, 061, 628	56, 280, 893	(うち貸倒引当金戻入益)	(5, 763)	$(\triangle 6, 131)$
(うち貯金利息)	(61, 725, 534)	(42, 172, 938)	生産施設事業総利益	91, 256, 727	69, 456, 965
(うち給付補塡備金繰入)				905, 511, 940	946, 844, 968
	(389, 497)	(262, 039)	(19) 澱粉工場事業収益		
(うち借入金利息)	(11, 927, 024)	(13, 802, 468)	20) 澱粉工場事業費用	819, 580, 204	902, 496, 162
(うちその他支払利息)	(19, 573)	(43, 448)	澱粉工場事業総利益	85, 931, 736	44, 348, 806
役務取引等費用	8, 130, 427	8, 135, 605	(21) 介護保険事業収益	9, 554, 243	8, 683, 758
その他経常費用	58, 317, 105	70, 712, 708		8, 811, 293	8, 469, 717
(うち貸倒引当金繰入額)	(△7, 048, 362)	(4, 729, 226)	(うち貸倒引当金戻入益)	(917)	$(\triangle 1, 326)$
信用事業総利益	372, 743, 285	356, 796, 752		742, 950	214, 041
(3) 共済事業収益	243, 413, 152	248, 951, 618	(23) 営農指導事業収入	181, 770, 624	217, 229, 451
共済付加収入	227, 457, 406	229, 372, 511	(24) 営農指導事業支出	225, 819, 015	260, 723, 239
その他の収益	15, 955, 746	19, 579, 107		(41, 589)	$(\triangle 10,922)$
(4) 共済事業費用	12, 983, 249	12, 532, 217		△ 44, 048, 391	△ 43, 493, 788
. ,					
共済推進費	8, 181, 734		2. 事業管理費	1, 601, 087, 985	1, 699, 813, 322
共済保全費	1, 958, 652	1, 880, 783		1, 168, 238, 757	1, 205, 065, 858
その他の費用	2, 842, 863	3, 434, 979	(2) 業 務 費	92, 857, 372	91, 904, 656
(うち貸倒引当金繰入額)	(△28)	(138)	(3) 諸税負担金	50, 802, 930	53, 486, 111
共済事業総利益	230, 429, 903	236, 419, 401	(4) 施 設 費	274, 258, 195	335, 867, 531
				14, 930, 731	13, 489, 166
(5) 購買事業(農業関連)収益	4, 964, 330, 405	5, 191, 862, 992			
購買品供給高	4, 688, 870, 264	4, 921, 017, 563		443, 653, 497	359, 906, 496
その他の収益	275, 460, 141	270, 845, 429	3. 事業外収益	109, 521, 784	100, 396, 356
(6) 購買事業(農業関連)費用	4, 791, 133, 861	5, 033, 479, 507	(1) 受取雑利息	53, 989, 787	43, 019, 447
購買品供給原価	4, 559, 190, 260	4, 785, 274, 022		24, 112, 714	24, 406, 751
				18, 605, 532	15, 724, 470
購買配達費	49, 213, 708	48, 622, 293			
その他の費用	182, 729, 893	199, 583, 192		12, 813, 751	17, 245, 688
(うち貸倒引当金繰入額)	(610, 726)		4. 事業外費用	96, 099, 509	123, 100, 847
購買事業(農業関連)総利益	173, 196, 544	158, 383, 485	(1) 支払雑利息	156	2, 198
(7) 購買事業(生活その他)収益	3, 419, 117, 893	3, 495, 178, 187		1, 695, 000	15, 185, 000
購買品供給高	3, 386, 361, 594	3, 462, 279, 437		5, 043, 698	△ 1, 552, 690
	32, 756, 299			3, 040, 000	2, 000, 000
その他の収益	- , ,	32, 898, 750		00 000 055	
(8) 購買事業(生活その他)費用	3, 210, 580, 819	3, 301, 273, 805		89, 360, 655	107, 466, 339
購買品供給原価	3, 086, 890, 074	3, 178, 935, 756	経常利益	457, 075, 772	337, 202, 005
その他の費用	123, 690, 745		5. 特別利益	75, 322, 905	194, 028, 222
(うち貸倒引当金戻入益)	(55, 444)	(△36, 656)	(1) 固定資産処分益		22, 004, 977
購買事業(生活その他)総利益	208, 537, 074	193, 904, 382		31, 800, 000	172, 023, 245
					112, 023, 243
(9) 販売事業収益	707, 987, 767	828, 707, 496		43, 522, 905	005 503 500
販売品販売高	291, 813, 490		6. 特別損失	60, 518, 436	335, 531, 580
販売手数料	330, 775, 322	335, 788, 997		552, 536	241, 416
その他の収益	85, 398, 955	88, 849, 553	(2) 固定資産圧縮損	31, 800, 000	35, 730, 000
(10) 販売事業費用	342, 611, 027	425, 586, 120		, ,,,,,,	4, 662, 674
販売品販売原価	262, 334, 947	332, 931, 060			294, 897, 490
				20 165 000	۷۶۴, ۵۶۱, ۴۵۵
販売集荷費	41, 601, 204	48, 283, 958		28, 165, 900	105 000 0:-
その他の費用	38, 674, 876	44, 371, 102		471, 880, 241	195, 698, 647
(うち貸倒引当金戻入益)	(△58, 957)	$(\triangle 589, 883)$	7. 法人税・住民税及び事業税	101, 345, 213	16, 686, 555
販売事業総利益	365, 376, 740		8. 法人税等調整額	11, 462, 381	24, 120, 228
200 J. Moho, I. 2007	000, 070, 710	.00, 121, 010	法人税等合計	112, 807, 594	40, 806, 783
			当期剰余金	359, 072, 647	154, 891, 864
			当期首繰越剰余金	52, 294, 884	54, 390, 769
			税効果積立金取崩額	11, 462, 381	24, 120, 228
			農業支援積立金取崩額		7, 900, 000
			組合経営基盤確立積立金取崩額		201, 500, 000
			当期未処分剰余金	422, 829, 912	442, 802, 861
	1		一 コ粉不足力利不正	TLL, ULJ, JIL	772, 002, 001

# 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項   目	令和2年度	令和3年度	説明
1. 当期未処分剰余金	422, 830	442, 802	
計	422, 830	442, 802	
2. 剰余金処分額			
(1) 利益準備金	75, 000	40,000	当期剰余金の25.82%
(2) 任意積立金	237, 000	290, 000	
組合経営基盤確立積立金	(235, 000)	(290, 000)	
税効果累積立金	(2, 000)		
(3) 特別配当金	56, 439	67, 125	
計	368, 439	397, 125	
3. 次期繰越剰余金	54, 391	45, 677	

注) 次期繰越剰余金のうち45,677,483円は教育情報資金とする。(当期剰余金の29.49%繰越)

## 目的積立金の概要

任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	経済のソフト化、金融の自由化 に伴う金融競争の激化に対し て、競争力のある農協金融事業 を確立するため	毎事業年度末貯金 残高の30/1,000 を累積限度とする	毎事業年度末貯金残高× 3/1,000	理事会に附議した上で取 り崩すものとする
肥料協同購入 積 立 金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り 組合員の経営安定に資するため	4, 962, 480円	-	肥料価格が期中に上昇 し、組合員に相当の負担 が発生する場合
貸付リスク管理積立金	将来の不測の事態による貸付リ スクに対する財源確保のため	_	_	経済情勢の変化、農業情勢の悪化、債務者に係る 不慮の災害、事故の発生
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性見直 に伴う取崩しに対応するため	_	繰延税金資産の期末残高	繰延税金資産を取崩しし た場合
農 業 支 援 積 立 金	地域農業の育成と振興に資する ため	-	_	目的とする事業が発生した場合
組合経営基盤確立積立金	組合の経営基盤の安定と生産施 設の大規模整備等将来に対する 財源確保のため	-	毎事業年度の剰余金から 利益準備金及び教育情報 繰越金を控除した額から 理事会で積立額を決定	目的とする事業が発生した場合

## 財務諸表の注記表(令和2年度)

- 1. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 販売品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ③ 仕掛品の家畜 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑤ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」 という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実 質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額 を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失 発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上 しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用 しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,371,820,032円であり、その内訳は、次の通りです。

建物2,058,807,217円、構築物545,330,012円、機械装置1,586,419,253円、車輌運搬具73,414,550円、工具器具備品15,949,000円、有形リース資産91,900,000円

(2) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 0円

子会社に対する金銭債務の総額 328,300,688円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に 係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。) の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
  - ① 貸出金のうち、破綻先債権額は0円です。延滞債権額については448,437,663円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したも

の以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く) です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①~③の合計額は448.437.663円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 95,562,308円 子会社との取引による費用総額 63,441,856円 うち事業取引高 95,562,308円 うち事業取引高 1,228,201円 うち事業取引以外の取引高 0円 うち事業取引以外の取引高 62,213,655円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### 4. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会への預け入れによる運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道および北海道土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのパランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%金利上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,646,763円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変敷が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項
  - ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	53,984,167,090	53,984,974,858	807,768
貸出金	14,113,507,901		
貸倒引当金 (*1)	$\triangle$ 46,925,673		
貸倒引当金控除後	14,066,582,228	14,514,117,882	447,535,654
経済事業未収金	1,046,682,515		
貸倒引当金 (*2)	△ 6,367,768		
貸倒引当金控除後	1,040,314,747	1,040,314,747	0
組勘未決済勘定	1,536,317,379		
貸倒引当金 (*3)	△ 5,547,922		
貸倒引当金控除後	1,530,769,457	1,530,769,457	0
資産計	70,621,833,522	71,070,176,944	448,343,422
貯金	67,408,012,716	67,429,609,712	21,596,996
借入金	2,587,837,971	2,623,096,000	35,258,029
経済事業未払金	2,140,453,161	2,140,453,161	0
負債計	72,136,303,848	72,193,158,873	56,855,025

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3) 組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【答底】

### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### 口 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### ニ 組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### 【負債】

### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,327,906,300
合計	2,327,906,300

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはして おりません。

### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	53,984,167,090	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	3,540,471,783	1,530,176,479	1,267,254,562	1,141,084,893	1,036,984,282	5,597,535,902
経済事業未収金 (*2)	1,046,608,245	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,536,317,379	0	0	0	0	0
合計	60,107,564,497	1,530,176,479	1,267,254,562	1,141,084,893	1,036,984,282	5,597,535,902

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越214,985,740円については「1年以内」に含めております。
- (\*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等74,270円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	52,750,580,693	5,338,415,053	8,420,985,284	712,881,176	185,150,510	0
借入金 (*1)	356,246,759	331,935,023	280,211,221	258,903,511	239,478,782	1,121,062,675
合計	53,106,827,452	5,670,350,076	8,701,196,505	971,784,687	424,629,292	1,121,062,675

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

### 5. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約 によるJA退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と する方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 228,928,058円				
① 退職給付費用	△ 41,441,331円				
② 退職給付の支払額	21,668,957円				
③ 特定退職金共済制度への拠出金	30,129,500円				
調整額合計	10,357,126円				
期末における退職給付引当金	△ 218,570,932円				
(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職	(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
① 退職給付債務	△ 731,064,800円				
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	512,493,868円				
③ 未積立退職給付債務	△ 218,570,932円				
④ 貸借対照表計上額純額	△ 218,570,932円				
⑤ 退職給付引当金	△ 218,570,932円				

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 41,441,331円 41,441,331円 合 計

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等 の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,181,298円を含めて 計上しています。 なお、同組合より示された令和3年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、124,284,614円となっています。

### 6. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	936,142円
退職給付引当金	60,456,720円
役員退職慰労引当金	15,315,812円
減価償却算入限度超過額(減損等)	49,743,168円
その他	42,331,093円
繰延税金資産小計	168,782,935円
評価性引当額	△ 50,415,533円
繰延税金資産合計(A)	118,367,402円
繰延税金資産の純額(A)	118,367,402円

(2)

2)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	間の重要な差異
	法定実効税率	27.66%
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.70%
	事業分量配当金	△ 3.31%
	住民税均等割等	0.57%
	各種税額控除等	△ 0.81%
	評価性引当金の増減	△ 0.60%
	その他	0.02%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

23.91%

## 財務諸表の注記表(令和3年度)

- 1. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 移動平均法による原価法 子会社株式
    - ② その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

  - ② 販売品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ③ その他の棚卸資産(仕掛品の家畜) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法) を採用しています。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実 質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額 を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失 発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結 果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上 しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用 しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものにつ いては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算 金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸 借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方 法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

- 2. 表示方法の変更
- (1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適 用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

- 3. 会計上の見積りに関する注記
  - (1) 繰延税金資産の回収可能性
    - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

94,247,174円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額 を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積 りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与え る可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

4,662,674円

### ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グルー プについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立した キャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期 計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,402,503,959円であり、その内訳は、次の通りです。

建物2,058,807,217円、構築物544,175,439円、機械装置1,586,419,253円、車輌運搬具73,214,550円、工具器具備品12,257,500円、有形リース資産127,630,000円 偶発債務に関する注記

下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。

美幌地方農産加工協同組合連合会

1,090,800,000円

子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 子会社に対する金銭債務の総額 302, 331, 539円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円 理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記 載しております。

- 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を越えないものに限る)、その他の事業に係 る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの 7 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付
- (5) 貸出金に含まれるリスク管理債権
  - ① 貸出金のうち、破綻先債権額は0円です。延滞債権額については574,644,953円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものと して未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号 イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの 以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①~③の合計額は574,644,953円です

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 12,139,690円 子会社との取引による費用総額 71, 264, 768円 うち事業取引高 12, 139, 690円 うち事業取引高 1,217,561円 うち事業取引以外の取引高 0円 うち事業取引以外の取引高 70,047,207円

### (2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピ ングしております。

また、管理部門、営農指導部門に属する固定資産は、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

場所	用途	種 類	備 考
網走市字卯原内81番11	旧西部支所事務所	建物他	西部支所事務所

### ③ 減損損失の認識に至った経緯

当組合は管理会計上の区分を基準として、部門別に固定資産をグルーピングし、その結果、管理施設部門について事業活動から生じる損益の継続的な 損失等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(4.662.674円)として特別損失に 計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位:円)

場所	建物	合 計
網走市字卯原内81番11(旧西部支	<b>新事務所)</b> 4,662,674	4,662,674

⑤ 同収可能価額の算出方法

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額を用いて算定しています。

### 6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会への預け入れによる運用を行っていま

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道および北海道土地改良事業団体連合 会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行って います。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与 信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・ 回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき 必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務 の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる 柔軟な財務構造の構築に努めています。

### 市場リスクに係る定量的情報

### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を 受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リ スクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%金利上昇したものと想定した場合には、経済 価値が24,906,293円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行って います

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価 額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なるこ ともあります。

### 金融商品の時価に関する事項

### 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円) 貸借対照表 計上額 時価 差額 預金 52, 443, 409, 659 52, 444, 032, 967 623, 308 貸出金(\*1) 15, 583, 235, 057 貸倒引当金(\*2) △ 51, 654, 899 貸倒引当金控除後 15,531,580,158 15,938,562,267 406, 982, 109 経済事業未収金 1, 050, 645, 589 貸倒引当金(\*3) △ 5, 735, 524 1, 044, 910, 065 1, 044, 910, 065 貸倒引当金控除後 0 組勘未決済勘定 1, 103, 051, 461 貸倒引当金(\*4) △ 3, 995, 232 貸倒引当金控除後 1, 099, 056, 229 1, 099, 056, 229 0 70, 118, 956, 111 70, 526, 561, 528 資産計 407, 605, 417 貯金 68, 989, 269, 133 68, 997, 976, 177 8, 707, 044 借入金 2, 360, 611, 945 2, 382, 528, 661 21,916,716 経済事業未払金 2, 198, 568, 068 2, 198, 568, 068 0

- 73, 548, 449, 146 73, 579, 072, 906 負債計 30, 623, 760 貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金128,434,713円を含めております。 (\*1)貸出金には、
- (\*2)
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*4) 組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区 分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するも の)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### 口 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額 と近似していることから当該帳簿価額によっております。

-方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### 二 組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滯債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### 【負債】

### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	(単位:円
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2, 402, 906, 300
外部出資等損失引当金	△ 2,000,000
引当金控除後	2, 400, 906, 300

### \*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはして おりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	52,443,409,659	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	3,471,776,568	1,464,392,109	1,391,722,683	1,284,638,119	1,142,601,603	6,828,103,975
経済事業未収金 (*2)	1,050,340,775	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,103,051,461	0	0	0	0	0
合計	58,068,578,463	1,464,392,109	1,391,722,683	1,284,638,119	1,142,601,603	6,828,103,975

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越390,816,441円については「1年以内」に含めております。
- (\*2) 経済事業未収金のうち、延滯債権・期限の利益を喪失した債権等304,814円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	52,906,928,758	7,631,438,707	5,850,239,907	180,097,808	2,420,563,953	0
借入金 (*1)	340,964,124	291,088,663	271,219,228	251,852,380	238,897,493	966,590,057
合計	53,247,892,882	7,922,527,370	6,121,459,135	431,950,188	2,659,461,446	966,590,057

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

#### 7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約 によるJA退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と する方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 △ 218,570,932円 ① 退職給付費用 △ 41,990,250円 ② 退職給付の支払額 17,744,819円 特定退職金共済制度への拠出金 29,674,400円 調整額合計 5. 428. 969円 期末における退職給付引当金 △213, 141, 963円 (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務 △ 700, 685, 900円 特定退職金共済制度(JA全国共済会) 487, 543, 937円 未積立退職給付債務 △ 213, 141, 963円 (4) 貸借対照表計上額純額 △ 213, 141, 963円 退職給付引当金 △ 213, 141, 963円 (5)

退職給付費用及びその内訳項目の金額 (4)

① 勤務費用 41,990,250円 合計 41.990.250円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等 の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,497,293円を含めて 計上しています。

なお、同組合より示された令和4年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、113.154.662円となっています。

### 8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 1,331,990円 退職給付引当金 58, 955, 067円 役員退職慰労引当金 17, 929, 599円 減価償却算入限度超過額(減損等) 33,026,679円 その他 36, 982, 207円 繰延税金資産小計 148, 225, 542円 評価性引当額 △ 53, 978, 368円 繰延税金資産合計(A) 94, 247, 174円 繰延税金資産の純額(A) 94, 247, 174円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異 法定実効税率 27, 66%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

(調 敷) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2,68% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 1.71% 事業分量配当金 △ 9.49% 住民税均等割等 1.36% 各種税額控除等 △ 1.49% 評価性引当金の増減 1.82% その他 0.02%

20, 85%

## 部門別損益計算書(令和2年度)

(自 令和2年2月1日~令和3年1月31日)(単位:円)

				(	1 = /3 . [ ]	, IM 0   . , 3 0 .	H) (1 H 13)
区分	計	信 用 業	共 済 事 業	農業関連事 業	生活その他事 業	営農指導事 業	共通管理費 等
事業収益	12, 934, 119	513, 252	243, 413	8, 567, 011	3, 428, 672	181, 771	/
事業費用 ②	10, 889, 378	140, 509	12, 983	7, 290, 675	3, 219, 392	225, 819	
事業総利益(①-②) 3	2, 044, 741	372, 743	230, 430	1, 276, 336	209, 280	△ 44,048	
事業管理費 ④	1,601,088	279, 417	128, 651	730, 204	158, 273	304, 543	
(うち人件費)	1, 169, 859	220, 280	101, 954	469, 478	130, 550	247, 597	
(うち研修教育費)	1, 384	323	106	524	90	341	
(うち旅費交通費)	5, 346	828	411	2, 807	476	824	
(うち業務費)	86, 127	18, 770	8, 651	36, 943	7, 047	14, 716	
(うち諸税負担金)	50, 803	6, 334	3, 986	31,500	3, 789	5, 194	
(うち施設費)	149, 284	25, 169	9, 420	76, 763	11, 107	26, 825	
(うち減価償却費) ⑤	124, 974	5, 331	2, 875	106, 004	4, 073	6, 691	
(うち雑費)	14, 931	2, 673	1, 400	6, 936	1, 280	2, 642	
(うち事業管理費控除収益)	Δ 1,620	△ 291	△ 152	△ 751	△ 139	△ 287 <sub>/</sub>	/
※うち共通管理費 ⑥		81,910	42, 900	211, 322	39, 201	80, 829	△ 456, 162
(うち減価償却費) ⑦		3, 000	1, 571	7, 738	1, 436	2, 960	△ 16, 705
事業利益(③-④) 8	443, 653	93, 326	101, 779	546, 132	51,007	△ 348, 591	
事業外収益 9	109, 522	9, 659	4, 984	80, 935	4, 554	9, 390	
※うち共通分 ⑩		9, 515	4, 984	24, 548	4, 554	9, 390	△ 52, 991
事業外費用 ①	96, 099	17, 658	8, 989	44, 302	8, 214	16, 936	
<b>※</b> うち共通分 ⑫		17, 163	8, 989	44, 278	8, 214	16, 936	△ 95, 580
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	457, 076	85, 327	97, 774	582, 765	47, 347	△ 356, 137	
特別利益	75, 323	7, 815	4, 093	51, 964	3, 740	7, 711	
※うち共通分 <sup>15</sup>		7, 815	4, 093	20, 164	3, 740	7, 711	△ 43, 523
特別損失 16	60, 519	5, 135	2, 689	45, 116	2, 512	5, 067	
※うち共通分 <u>①</u>		5, 135	2, 689	13, 248	2, 458	5, 067	△ 28, 597
内部資金利息 18		33, 497	15, 496	△ 66, 129	14, 025	3, 111	
*うち共通分 <sup>19</sup>		9, 360	4, 902	24, 148	4, 480	9, 237	△ 52, 127
税引前当期利益(13+44-16+18) ②		121, 504	114, 674	523, 484	62, 600	△ 350, 382	
営農指導事業分配賦額 ②		49, 565	46, 309	240, 493	14, 015	△ 350, 382	
営農指導事業分配賦後当期利益(⑬+⑭-⑯+⑯-⑪)	471, 880	71, 939	68, 365	282, 991	48, 585		
法人税・住民税/事業税	101, 345						
法人税等調整額	11, 462						
当期純利益(当期剰余金)	359, 073						
当期首繰越剰余金	52, 295						
目的積立金取崩額	11, 462						
当期未処分剰余金	422, 830						

- 注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準
  - (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費・減価償却費を除いた事業管理費割+事業利益割)の3分の1
  - (2) 営農指導事業 各事業の営農指導の貢献度合による配分
  - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	18.0%	9.4%	46.3%	8.6%	17.7%	100%
営農指導事業	14. 2%	13.2%	68.6%	4.0%	0.0%	100%

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

### 注) 2. 各事業に属する部門について

区分	部門
信用事業	
共 済 事 業	共済部門
農業関連事業	販売部門・生産資材部門・利用加工部門・保管部門・生産施設部門・畜産施設部門・澱粉工場
生活その他事業	給油所部門・介護部門
営農指導事業	営農部門
共通管理費等	管理部門

## 部門別損益計算書(令和3年度)

(自 令和3年2月1日~令和4年1月31日)(単位:円)

	(目 令和3年2月1日 ~ 令和4年1月31日) (単位					口)(単位・竹)		
区分		計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他事業	営農指導事 業	共通管理費 等
事業収益	1	13, 638, 983	491, 926	248, 952	9, 177, 014	3, 503, 862	217, 229	/
事業費用	2	11, 579, 263	135, 129	12, 532	7, 861, 136	3, 309, 743	260, 723	
事業総利益(①-②)	3	2, 059, 720	356, 797	236, 420	1, 315, 878	194, 119	△ 43, 494	
事業管理費	4	1, 699, 814	252, 493	123, 774	865, 385	158, 060	300, 102	
(うち人件費)		1, 206, 686	203, 730	102, 516	520, 500	130, 954	248, 986	
(うち研修教育費)		2, 293	372	187	1,086	181	467	
(うち旅費交通費)		4, 412	593	205	2, 607	370	637	
(うち業務費)		85, 200	15, 820	7, 420	42, 535	6, 094	13, 331	
(うち諸税負担金)		53, 486	5, 333	3, 438	36, 664	3, 384	4, 667	
(うち施設費)		157, 659	20, 385	6, 586	97, 794	8, 775	24, 119	
	5	178, 209	4, 599	2, 532	157, 633	7, 400	6, 045	
(うち雑費)		13, 489	1,888	1,011	7, 462	1, 025	2, 103	
(うち事業管理費控除収益	去)	△ 1,620	△ 227	△ 121	△ 896	△ 123	△ 253 <sub>/</sub>	/
	6		64, 265	34, 428	253, 849	34, 887	71,610	△ 459, 039
(うち減価償却費)	7		2, 398	1, 285	9, 473	1, 302	2, 672	△ 17, 130
	8	359, 906	104, 304	112, 646	450, 493	36, 059	△ 343, 596	
	9	100, 397	7, 797	4, 110	75, 778	4, 164	8, 548	
	10		7, 671	4, 110	30, 302	4, 164	8, 548	△ 54, 795
	11)	123, 101	17, 578	9, 200	67, 863	9, 323	19, 137	
	12		17, 174	9, 200	67, 838	9, 323	19, 137	△ 122, 672
	13	337, 202	94, 523	107, 556	458, 408	30, 900	△ 354, 185	
	14)	194, 028	20, 098	10, 222	132, 087	10, 359	21, 262	
	15		19, 081	10, 222	75, 369	10, 359	21, 262	△ 136, 293
	16	335, 532	41, 966	22, 482	201, 540	22, 782	46, 762	
	17)		41, 966	22, 482	165, 766	22, 782	46, 762	△ 299, 758
1 37-17 1 13-0	18		32, 169	9, 936	△ 52, 457	7, 930	2, 422	
	19		8, 023	4, 298	31, 692	4, 355	8, 940	△ 57, 308
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯+⑱)			104, 824	105, 232	336, 498	26, 407	△ 377, 263	
	2		53, 949	50, 553	257, 671	15, 090	△ 377, 263	
営農指導事業分配賦後当期利益(⑬+⑭-⑯+⑯-	<u>(1)</u>	195, 698	50, 875	54, 679	78, 827	11, 317		
法人税・住民税/事業税		16, 686						
法人税等調整額		24, 120						
当期純利益(当期剰余金)		154, 892						
当期首繰越剰余金		54, 391						
目的積立金取崩額		233, 520						
当期未処分剰余金		442, 803						

- 注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準
  - (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費・減価償却費を除いた事業管理費割+事業利益割)の3分の1
  - (2) 営農指導事業 各事業の営農指導の貢献度合による配分
  - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	14.0%	7.5%	55.3%	7.6%	15.6%	100%
営農指導事業	14.3%	13.4%	68.3%	4.0%	0.0%	100%

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

### 注) 2. 各事業に属する部門について

区分	部
信用事業	信用部門
共 済 事 業	共済部門
農業関連事業	販売部門・生産資材部門・利用加工部門・保管部門・生産施設部門・畜産施設部門・澱粉工場
生活その他事業	給油所部門・介護部門
営農指導事業	営農部門
共通管理費等	管理部門







## Ⅲ.信用事業

- 1. 信用事業の考え方
- 2. 信用事業の状況
- 3. 貯金に関する指標
- 4. 貸出金等に関する指標
- 5. リスク管理債権残高
- 6. 金融再生法に基づく開示債権残高
- 7. 有価証券に関する指標
- 8. 有価証券等の時価情報
- 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 10. 貸出金償却の額

## IV. その他の事業

- 1. 営農指導事業
- 2. 共済事業
- 3. 販売事業
- 4。利用加工事業
- 5. 購買事業

## V.自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本の構成に関する事項
- 2. 自己資本の充実度に関する事項
- 3. 信用リスクに関する事項
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項
- 5。派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項
- 7. 出資その他とれに類するエクスポージャーに 関する事項
- 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項
- 9. 金利リスクに関する事項

# Ⅲ.信用事業

## 1. 信用事業の考え方

## 貸出運営の考え方

当JAでは、皆さまからお預かりいたしました貯金を原資といたしまして、農業経営の支援はもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や生産活動の支援のため積極的に融資を行っております。

. . .

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう住宅ローン、教育ローン、マイカーローン等生活に役立つ資金の貸出を 行っております。個々の貸出に際しては、地域と密着した渉外活動を通じて、お客さまの信用状況等を充分に検討させてい ただき、必要に応じて担保、保証をいただきながら融資させていただいております。

また、バランスのとれた貸出とリスクの分散を図り、貸出資金の健全性の確保・維持・向上を図り多様化するご相談にもお応えしながら、今後も地域に密着した金融機関として、お客さまに信頼されるよう貸出事業を行ってまいります。

### ■ JAバンクシステムについて

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### JAバンクシステム 組合員・利用者 安心 便利 JAバンク会員の経営健全性確保) 金融サービスの提供の充実 連携 JAバンク基本方針 行政 協力・連携 農林中金 信連 JA JA中央会 (JAバンク (JAバンク 県本部) 中央本部) 破綻時の支援 貯金保険機構 破綻未然防止システム 一体的事業運営 破綻未然防止の ·JA等の経営状況のモニタリング ・実質的に一つの金融機関として機 支援 ·JA等に対する経営改善指導 能するような運営システムの確立 JAバンク支援協会 ・共同運営システムの利用 ・全国どこでも統一された良質で高度な金融サービスの提供 JAバンク支援基金等による資本 注入などのサポート等 不良債権の 管理・回収 系統債権管理 回収機構 農林中金への指導権限の付与など 再編強化法…(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)

# 2. 信用事業の状況

●利益総括表 (単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	415	410	△ 5
役務取引等収支	7	8	1
その他信用事業収支	△ 50	△ 61	Δ11
信用事業粗利益	373	357	△ 16
信用事業粗利益率	0. 54 %	0.51%	△ 0.03%
事業粗利益	2, 106	2, 151	45
事業粗利益率	2. 67 %	2. 65%	△ 0.02%
事業純益	505	451	△ 54
実質事業純益	505	451	△ 54
コア事業純益	505	451	△ 54
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	505	451	△ 54

- 注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
- 注2) 信用事業粗利益率 (%) は次の算式により計算しております。 (信用事業粗利益/信用事業資産(責務保証見返を除く)平均残高×100)
- 注3) 事業粗利益率(%) は次の算式により計算しております。 (事業粗利益/総資産(責務保証見返を除く) 平均残高×100)

### ●資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

		令和2年度			令和3年度	
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	68, 887	489	0.71	70, 190	466	0.66
うち預金	53, 022	306	0. 58	53, 585	285	0. 53
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	15, 865	183	1.15	16, 605	181	1.09
資金調達勘定	69, 995	74	0.11	71,825	56	0.08
うち貯金・定期積金	66, 778	62	0.09	68, 220	42	0.06
うち借入金	3, 217	12	0. 37	3, 605	14	0.39
総資金利ざや			0. 22			0. 25

- 注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。 (資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率))
- 注2) 経費率は次の算式により計算しております。 (信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100)

### ●受取、支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
受取利息	△ 19	△ 23
うち貸出金	△ 7	△ 2
うち有価証券	0	0
うち預金	12	△ 21
支払利息	△ 18	△ 18
うち貯金・定期積金	△ 16	△ 20
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 2	2
差引	1	△ 5

注) 増減額は前年度対比です。

●利益率 (単位:%)

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0. 58	0. 42	△ 0.16
資本経常利益率	7. 45	5. 32	△ 2.13
総資産当期純利益率	0. 46	0. 19	△ 0.26
資本当期純利益率	5. 85	2. 44	△ 3.41

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益/総資産(積務保証見返を除く)平均残高×100

資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)/総資産(積務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 3. 貯金に関する指標

### ●科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	17, 954 ( 26. 89%)	19, 576 ( 28. 70%)	1, 622
定期性貯金	48, 824 ( 73. 11%)	48, 644 ( 71. 30%)	△ 180
その他の貯金	0 ( 0%)	0 ( 0%)	0
計	66, 778 (100.00%)	68, 220 (100.00%)	1, 442
譲渡性貯金	0 ( 0%)	0 ( 0%)	0
合 計	66, 778 (100.00%)	68, 220 (100.00%)	1, 442

- 注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
- 注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- 注3) ( )内は構成比です。

### ●定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	37, 205 (100.00%)	37,610 (100.00%)	405
うち固定金利定期	37, 205 (100.00%)	37,610 (100.00%)	405
 うち変動金利定期	0 ( 0%)	0 ( 0%)	0

- 注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利益が確定する定期貯金
- 注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
- 注3)()内は構成比です。

### ●貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
組合員貯金	54, 764 [81. 24%]	55, 777 [80. 85%]	1, 013
組合員以外の貯金	12, 644 [18. 76%]	13, 212 [19. 15%]	568
うち地方公共団体	1,851 (2.75%)	2, 725 ( 3. 95%)	874
うちその他非営利法人	2, 597 ( 3. 85%)	3, 365 ( 4. 88%)	768
うちその他員外	8, 196 (12. 16%)	7, 122 (10. 32%)	△ 1,074
合 計	67, 408	68, 989	1, 581

注1)[]()内は構成比です。

# 4. 貸出金等に関する指標

### ●科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	985	1, 149	164
証書貸付	13, 249	13, 729	480
当座貸越	1, 630	1, 726	96
割引手形	0	0	0
合 計	15, 864	16, 604	740

### ●貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出残高	11, 267	10, 700	△ 567
固定金利貸出構成比	79.8%	69.2%	△ 10.6%
変動金利貸出残高	2, 846	4, 754	1, 908
変動金利貸出構成比	20.2%	30.8%	10.6%
残 高 合 計	14, 113	15, 454	1, 341

### ●貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
組合員貸出	10, 778 [76. 37%]	10, 409 [67. 35%]	△ 369
組合員以外の貸出	3, 335 [23. 63%]	5, 045 [32. 65%]	1,710
うち地方公共団体	2, 783 (19. 72%)	4, 452 (28. 81%)	1,669
うちその他非営利法人	0	0	0
うちその他員外	552 ( 3.91%)	593 ( 3.84%)	40
合 計	14, 113	15, 454	1, 341

注1)[]()内は構成比です。

### ●貸出金の担保別内訳

	令和2年度	令和3年度	増減
貯金等	1, 335	1, 276	△ 59
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	7, 552	11,650	4, 098
その他担保物	0	0	0
計	8, 887	12, 926	4, 039
農業信用基金協会保証	2, 374	2, 434	60
その他保証	69	94	25
計	2, 443	2, 528	85
信用	2, 783	4, 452	1, 669
合 計	14, 113	15, 454	1, 341

### 債務保証見返額の担保別内訳残高

	(単位:百万円)
増	減
	0
	0
	0
	0

	13.111万十八文	D'IHO TIX	70 //9/
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	79	65	△ 14
合 計	79	65	△ 14

令和3年度

令和2年度

### ●貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金残高	10, 180	11, 724	1, 544
設備資金構成比	72. 13%	75. 86 %	3. 73%
運転資金残高	3, 933	3, 730	△ 203
運転資金構成比	27.87%	24. 14%	△ 3. 73%
	14, 113	15, 454	1, 341

### ●業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

● 木 住 川 り 兵 田 亜 / 入 门			(羊位・口/川)、70/
	令和2年度	令和3年度	増減
農業	10, 430 (73. 90%)	10, 208 (66. 05%)	△ 222
林業	( 0%)	( 0%)	0
水産業	( 0%)	( 0%)	0
製造業	( 0%)	( 0%)	0
鉱業	( 0%)	( 0%)	0
建設業	( 0%)	( 0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	( 0%)	( 0%)	0
運輸·通信業	( 0%)	( 0%)	0
卸売・小売・飲食店	( 0%)	( 0%)	0
金融・保険業	( 0%)	( 0%)	0
不動産業	( 0%)	( 0%)	0
サービス業	92 ( 0.65%)	97 ( 0.63%)	5
地方公共団体	2, 784 (19. 73%)	4, 451 (28. 80%)	1,667
その他	807 ( 5.72%)	698 ( 4.52%)	△ 109
·	14, 113 ( 100%)	15, 454 ( 100%)	1, 341

注)()内は構成比です。

### ●貯貸率・貯証率

(単位:%)

							令和2年度	令和3年度	増減
貯	貸	率	期			末	20. 20 %	21.76%	1.56%
			期	中	平	均	22. 94 %	23. 63 %	0.69%
貯	証	率	期			末	0 %	0 %	0%
			期	中	<u> </u>	均	0 %	0 %	0%

注1) 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率 (期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率 (期 末)=有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率 (期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

### ●主要な農業関係の貸出金残高

### ①営農類型別

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
農業			
穀作			
野菜・園芸			
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	1, 221	1, 127	△ 94
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	6, 772	6, 599	△ 173
農業関連団体等			
合 計	7, 993	7, 726	△ 267

### ②資金種類別

[貸出金] (単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増  減
プロパー資金	6, 072	5, 887	△ 185
農業制度資金	1, 921	1, 839	△ 82
農業近代化資金	16	12	△ 4
その他制度資金	1, 905	1, 827	△ 78
合 計	7, 993	7, 726	△ 267

注1)プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

[受託貸付金]

種   類	令和2年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	1, 531	1, 963	432
その他	348	305	△ 43
合 計	1,879	2, 268	389

注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

注1)農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人などに対する貸出金の残高です。

注2)「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれます。

注2)農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、 ③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3)その他制度資金には、**農業経営基盤強化資金**(スーパー**L**資金)や農業経営負担軽減支援資金が該当します。

### 5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減	
破綻先債権額	0	0	0	
延滞債権額	448	574	126	
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0	
貸出条件緩和債権額	0	0	0	
合 計	448	574	126	

#### 注1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

#### 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

#### 注3) 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

		保全額					
	<b>債 権 額</b>	担保	保 証	引当	合 計		
令和2年度							
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	17	8	0	25		
危険債権	423	385	35	3	423		
要管理債権	0	0	0	0	0		
小 計	448	402	43	3	448		
正常債権	13, 798						
合 計	14, 246						
令和3年度							
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	55	0	1	56		
危険債権	518	473	42	3	518		
要管理債権	0	0	0	0	0		
小 計	574	528	42	4	574		
正常債権	15, 000						
合 計	15, 574						

### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破たんの状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

### 注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 注4)正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」 以外の債権をいいます。

# 7. 有価証券に関する指標

### ●種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	0	0	0

注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ●商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	増減	
商品国債	0	0	0
商品地方債	0	0	0
商品政府保証債	0	0	0
貸付商品債券	0	0	0
合 計	0	0	0

### ●有価証券残存期間別残高

								(十四・口/)1 1/
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和2年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

# 8. 有価証券等の時価情報

### ●有価証券の時価情報

[売買目的有価証券] (単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	
売買目的 有価証券	0	0	0	0	

[満期保有目的有価証券] (単位:百万円)

[New No. 12 Hand 12 Half 20 12 Ha									
			令和2年度		令和3年度				
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	小計	0	0	0	0	0	0		
	国債	0	0	0	0	0	0		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	0	0	0	0	0	0		
	小計	0	0	0	0	0	0		
合計		0	0	0	0	0	0		

[その他有価証券] (単位:百万円)

			令和2年度		令和3年度			
	種類	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額	
	株式	0	0	0	0	0	0	
貸借対照表計上額が	国債	0	0	0	0	0	0	
取得価額または 償却原価を超えるもの	地方債	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	
	株式	0	0	0	0	0	0	
貸借対照表計上額が 取得価額または	国債	0	0	0	0	0	0	
似守価額または 償却原価を超えないもの	地方債	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	
合計		0	0	0	0	0	0	

(単位・五万四)

### ●金銭の信託

[運用目的の金銭の信託] (単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3年度			
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額		
運用目的の 金銭の信託	0	0	0	0		

[スの他の全盆の信託]

[満期保有目的の金銭の信託] (単位:百万円									単位:百万円)	
	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照 表計上額	時価	差額	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超え るもの	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超え ないもの	貸借対照 表計上額	時価	差額	照表計上	が貸借対
満期保有目的の 金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

									(.	半位・日ハロ)
	令和2年度					令和3年度				
	貸借 対照表計上額	取得原価	差額		が貸借対 照表計上	対照表	取得原価	差額		が貸借対 照表計上
その他の 金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度						
₩ A	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額	<b>加十程</b> 古	
)	期目炀高		目的使用	その他	(△純取崩額)	期末残高	
一般貸倒引当金	57	55		57	△ 2	55	
個別貸倒引当金	4	3		4	△1	3	
合 計	61	58		61	△ 3	58	

(単位:百万円)

	令和3年度						
V A	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額	加士母古	
	朔目炀同	ヨ朔牒八領	目的使用	その他	(△純取崩額)	期末残高	
一般貸倒引当金	55	56		55	1	56	
個別貸倒引当金	3	5		3	2	5	
合 計	58	61		58	3	61	

## 10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

種類	Į	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額		0	0

# IV. その他の事業

## 1. 営農指導事業

(1) 生産状況 (単位:千円)

	項	目		作付面積(ha)	生産高	前年比較(%)	販売高 (奨励金含む)
農	麦菜	豆	類類	5, 738. 28 911. 35	2, 883, 321 523, 463	121. 23 127. 04	2, 909, 501 523, 463
	て	<u>ん</u> 種	菜  子	4, 565. 26 182. 22	3, 877, 098 322, 537	99. 56 100. 54	3, 877, 098 322, 537
産	鈴	澱	原	2, 314. 11	3, 191, 455	86. 97	3, 191, 455
物	薯	計	LL 1 2\	2, 496. 33	3, 513, 992	88.06	3, 513, 992
199	青果	· その他(含ワ 計	サヒ)	583. 09 14, 294. 31	1, 207, 603 12, 005, 477	96. 17 100. 63	1, 207, 603 12, 031, 657
——— 畜 産	生		乳	41, 471. 60 t	3, 992, 386	101.00	4, 339, 748
産	家		畜	6,939頭	2, 449, 404	97. 17	2, 449, 404
物		計			6, 441, 790	99. 51	6, 789, 152
		合		計	18, 447, 267	100. 23	18, 820, 809

販売高に麦奨励金 26, 180 千円、生乳補給金 347, 362 千円を含む。

経営所得安定対策 営農継続払額 2,188,666 千円及び、数量払相当概算額 4,652,880 千円は含まず。

### (2) 営農指導収支

〔収入〕 (単位:円)

勘定科目		計 画(A)	本年度末実績(B)	增 減(B)-(A)
収	賦 課 金 実 費 収 入	56, 656, 000 6, 300, 000	56, 331, 330 5, 781, 453	△ 324, 670 △ 518, 547
	受託指導収入 営農改善指導収入 農産指導収入	1, 500, 000 12, 974, 000 28, 700, 000	1, 524, 545 14, 140, 124 33, 540, 953	24, 545 1, 166, 124 4, 840, 953
入	畜産指導収入	89, 729, 000	105, 911, 046	16, 182, 046
	小計	195, 859, 000	217, 229, 451	21, 370, 451
土	賦 課 金	14, 020, 000	18, 804, 916	4, 784, 916
地	委 託 費 収 入	3, 915, 000	4, 292, 000	377, 000
改 良	土地改良事業利益	733, 000	677, 432	△ 55, 568
良	小計	18, 668, 000	23, 774, 348	5, 106, 348
	合 計	214, 527, 000	241, 003, 799	26, 476, 799

〔支 出〕 (単位:円)

	ш,			(単位・口)
	勘定科目	計 画(A)	本年度末実績(B)	增 減(B)-(A)
営農改善指導費	常是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是	50, 000 2, 550, 000 2, 280, 000 30, 728, 000 4, 150, 000 1, 000, 000 6, 070, 000 3, 850, 000 3, 550, 000 54, 228, 000	36, 753 2, 096, 764 1, 702, 585 26, 460, 353 4, 923, 266 200, 441 6, 349, 190 4, 290, 007 2, 058, 927 48, 118, 286	△ 13, 247 △ 453, 236 △ 577, 415 △ 4, 267, 647 773, 266 △ 799, 559 279, 190 440, 007 △ 1, 491, 073 △ 6, 109, 714
教育情報費	事 業 推 進 費 農 政 活 動 費 青年部·女性部対策費 教 育 情 報 費 組 合 員 対 策 費 広 報 推 進 費	300, 000 3, 300, 000 8, 900, 000 3, 350, 000 12, 480, 000 4, 100, 000 32, 430, 000	203, 962 1, 082, 056 3, 684, 836 281, 494 5, 339, 238 3, 655, 906 14, 247, 492	△ 96, 038 △ 2, 217, 944 △ 5, 215, 164 △ 3, 068, 506 △ 7, 140, 762 △ 444, 094 △ 18, 182, 508
改生	生活改善指導費高 龄 者 対 策 費 健 康 管 理 対 策 費 小 計	200, 000 300, 000 10, 250, 000 10, 750, 000	204, 000 266, 400 8, 549, 447 9, 019, 847	4, 000 △ 33, 600 △ 1, 700, 553 △ 1, 730, 153
経営改善費	経 営 改 善 指 導 費 事 業 推 進 費 経 営 対 策 費 経 営 強 化 支 援 費 小	700, 000 20, 525, 000 100, 000 670, 000 21, 995, 000	360, 000 11, 626, 785 0 853, 267 12, 840, 052	△ 340, 000 △ 8, 898, 215 △ 100, 000 183, 267 △ 9, 154, 948
農産指導費	種 苗 対 策 費 試 験 展 示 費 費 費 農 産 事 業 推 進 費	12, 935, 000 16, 070, 000 7, 151, 000 43, 790, 000 150, 000 80, 096, 000	11, 801, 853 10, 362, 059 4, 099, 786 47, 332, 097 8, 402 73, 604, 197	△ 1, 133, 147 △ 5, 707, 941 △ 3, 051, 214 3, 542, 097 △ 141, 598 △ 6, 491, 803
畜産指導費	畜産振興費 事業推進費費 技術対策費 防疫対策費 畜産難費	75, 480, 000 16, 820, 000 10, 023, 000 700, 000 100, 000 103, 123, 000	80, 585, 612 12, 893, 565 9, 328, 272 0 96, 838 102, 904, 287	5, 105, 612 \$\triangle 3, 926, 435 \$\triangle 694, 728 \$\triangle 700, 000 \$\triangle 3, 162 \$\triangle 218, 713
事業損失	負     担     金       事業推進費     費       車両費	1, 085, 000 1, 150, 000 150, 000 2, 385, 000	995, 650 967, 259 0 1, 962, 909	△ 89, 350 △ 182, 741 △ 150, 000 △ 422, 091
事	中     計       業     管     理     費	305, 007, 000 377, 637, 000	262, 697, 070 376, 507, 000	△ 42, 309, 930 △ 1, 130, 000
<del></del>	<u>未 官 珪 貝</u> 合 計	682, 644, 000	639, 204, 070	△ 43, 439, 930
		, ,	, . ,	,

### 2. 共済事業

●長	●長期共済保有高 (単位:百万円)						
		令和 2	2年度	令和	3年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高		
	終身共済	1, 385	57, 491	1,880	55, 590		
生	定期生命共済	451	1,605	370	1, 954		
命総	養老生命共済	563	25, 326	442	24, 116		
合	(こども共済)	255	7, 197	170	7, 093		
共	医療共済		832		687		
済	がん共済		13		11		
	定期医療共済		49		48		
	介護共済		30	5	35		
	年金共済		2, 156		1, 913		
建	物更生共済	3, 887	28, 884	2, 326	29, 709		
	合 計	6, 286	116, 386	5, 023	114, 063		

### ●医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

	令和2	年度	令和3年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	702	19, 374	297	18, 260
がん共済	60	635	535	1, 155
定期医療共済		239		224
合 計	762	20, 248	832	19, 639

注1)金額は、入院共済金額を表示しています。

### ●介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		46	12	58
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)	9	9		9
特定重度疾病共済	5	5	5	10
合 計	14	60	17	77

注1)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しており ます。

注1)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加さ れた定期特約金額)

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3)JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国 共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4)生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に 記載する。

### ●年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

		令和2	2年度	令和3年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
年金開始前		95	400	39	427	
年金開始後			176		182	
合	計	95	576	39	609	

### ●短期共済新契約高

		令和2年度		令和3年度	
		保障金額	掛金総額	保障金額	掛金総額
火災共済		25, 817, 840	29, 124	24, 972, 710	27, 541
自動車共済			365, 390		347, 629
傷害共済		13, 510, 500	26, 555	13, 921, 000	26, 059
自賠責共済			130		123
賠償責任共済	ζ		55, 083		52, 168
合	計	39, 328, 340	476, 282	38, 893, 710	453, 520

注1) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

# 3. 販売事業

### (1) 販売品取扱実績

(単位:千円)

受託品精算高	共計品本年	三度支払高	罗肋口罗肋方	*年莊士! 宣	本年度
	前年度	当年度	買取品買取高	本年度支払高	販売・取扱高
7, 579, 735	1, 884, 171	7, 142, 684	759, 700	17, 366, 290	17, 805, 755

### (2) 受託販売品取扱実績

### ①受託品取扱実績

(単位:千円)

1 <del>1.</del> ¥5		当期精算高	販売手数料	販売取扱高	
種類	取扱数量	А	В	A + B	系統取扱高
豆 類 ・ 雑 穀 生食用馬鈴しょ	584.1俵	4, 577	54	4, 631	4, 631
加工用馬鈴しょ	5, 995 t	226, 796	4, 200	230, 996	230, 996
蔬   菜     果   実	650 t	107, 449	1, 969	109, 418	109, 418
わ さ び 花 卉 · 花 木	302 t	37, 480 19, 923	426 362	37, 906 20, 285	37, 906 20, 285
その他農産物	5, 113 t 41, 472 t	741, 720 3, 992, 386	8, 583 43, 820	750, 303 4, 036, 206	750, 303 4, 036, 206
鶏 卵 ひな・種鶏	11, 172	0, 002, 000	10, 020	1, 000, 200	1, 000, 200
ブロイラー・生計					
<ul><li>乳 用 牛</li><li>肉 用 牛</li></ul>	1, 722頭 5, 208頭	655, 942 1, 790, 401	7, 488 20, 735	663, 430 1, 811, 136	663, 430 1, 803, 193
肉豚	·				
馬 そ の 他	1頭 8頭	1, 994 1, 067	23 12	2, 017 1, 079	2, 017 1, 079
肉 畜 計 その他畜産物	6,939頭	2, 449, 404	28, 258	2, 477, 662	2, 469, 719
合 計		7, 579, 735	87, 672	7, 667, 407	7, 659, 464

<sup>※</sup>当期精算高の表示金額(税込金額)

### ②共計品取扱実績

(前年度産)

			支払販売代金		販売手数料	販売取扱高	
種類	取扱数量	前年度支払額 A	当年度支払額 B	C = A + B		B+D	系統取扱高
規 格 外 麦 類 麦 類	2, 072 t 28, 908 t	1, 468, 531	47, 311 103, 496	47, 311 1, 572, 027	538	47, 849 103, 496	47, 849 103, 496
大     豆       小     豆       菜     豆	9, 513. 0俵	38, 775	61, 381	100, 156	3, 095	64, 476	64, 476
無     立       馬     鈴     し     よ       生     食     用		2, 453, 060	706, 631	3, 159, 691	31, 144	737, 775	845, 360
で ん 粉 用 加 エ 用	1, 133, 340袋	2, 453, 060	706, 631	3, 159, 691	31, 144	737, 775	845, 360
で ん 粉							
蔬果     菜       果     実	1, 166 t	324, 227	187, 856	512, 083	9, 301	197, 157	197, 157
てんさい	325,024 t	2, 690, 175	777, 496	3, 467, 671		777, 496	777, 496
合 計		6, 974, 768	1, 884, 171	8, 858, 939	44, 078	1, 928, 249	2, 035, 834

(当年度産)

(単位:千円)

種類	取扱数量	当年度支払額 A	販売手数料 B	販売取扱高 A+B	系統取扱高
規格外麦類大豆小豆	31,369 t 11,204俵	1, 880, 788 50, 266	140, 502	2, 021, 290 50, 266	2, 021, 290 50, 266
菜     豆       馬     鈴     し     よ       生     食     用       で     ん     粉     用		1, 869, 845 1, 869, 845	2, 929 2, 929	1, 872, 774 1, 872, 774	1, 872, 774 1, 872, 774
加     工     用       で     ん     粉       蔬     菜       果     実       て     ん       さ     い	3, 667 t 334, 274 t	242, 183 3, 099, 602	4, 906 50, 302	247, 089 3, 149, 904	247, 089 3, 149, 904
合 計	331, 2711	7, 142, 684	198, 639	7, 341, 323	7, 341, 323

<sup>※</sup>当年度支払額の表示金額(税込金額)

### (3) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

		前期繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期販	売原価	当期則	<b>反売高</b>	当期粗収益
	種類	(A)	(B)	(C)	(D = A + B - C)	うち簿価 切下げ額	(E)	うち 系統利用高	(F = E - D)
種	子  麦	43, 971	112, 751	46, 717	110,005		110,005	110,005	1, 281
種	子 豆	6,690	2, 116	2, 116	6,690		6,690	6,690	24
わ	さ び 種 子								
長	芋 種 子	14, 813	24, 340	15, 549	23, 604		23, 604	23, 604	214
1	チゴ親苗		198		198		198	198	4
当	帰苗		97		97		97	97	
種	子 馬 鈴 薯	793	341, 583	2, 684	339, 692		339, 692	339, 692	3, 876
	澱 原 用 種 子	793	324, 428	2, 684	322, 537		322, 537	322, 537	3, 681
	食用種子馬鈴薯		17, 155		17, 155		17, 155	17, 155	195
	小計	66, 267	481,085	67,066	480, 286		480, 286	480, 286	5, 399
手	Ċ								
小人	豆	326, 622	276, 751	276, 751	326, 622		382, 629	382, 629	56, 007
菜	豆	3, 165			3, 165		3, 022	3, 022	△ 143
	小計	329, 787	276, 751	276, 751	329, 787		385, 651	385, 651	55, 864
澱	粉								
特	産品	1, 270	1,864	682	2, 452		2, 839	2, 839	387
青	果品								
	小計	1, 270	1,864	682	2, 452		2, 839	2, 839	387
	合 計		759, 700	344, 499	812, 525		868, 776	868, 776	61,650

<sup>※</sup>当期販売高の表示金額 斡旋品(税込金額)・買取品(税抜金額)

(4) 当年度受入交付金額

(単位:千円)

1. 生乳補給金受入額

347, 362

# 4. 利用加工事業

### (1) 麦類乾燥調整施設

(単位:円)

	費	用		収	益
科目	金額	摘 要	科目	金額	摘  要
委 託 費	86, 719, 495	臨時雇用労賃	加 工 料	920, 090, 241	麦類乾燥調製料
電 力 費	106, 949, 770	電気料·電気保安料	搬出負担金	60, 366, 126	プール運賃負担金
修 繕 費	117, 522, 805	施設補修費			
燃料費	36, 638, 971	灯油代			
雑	11, 873, 299	会議費他			
前払費用負担金	71, 448, 681	麦乾施設負担金			
搬出運賃	60, 366, 126	支払運賃			
保 険 料	4, 132, 735	共済掛金			
起債償還	43, 367, 694				
合 計	539, 019, 576		合 計	980, 456, 367	

	西部地区	中部地区	南部地区	東藻琴地区	合計
( 秋 小 麦 )	6, 486t	7,781t	7, 402t	6,948t	28,617t
(春小麦)	260t	117t	375t	175t	927t
(大麦)	1,405t	2,009t	2, 443t		5,857t
( も ち 麦 )	327t	255t	207t	513t	1,302t
規格外(秋小)	1, 112t	819t	670t	805t	3,406t
規格外(春小)	25t	7t	36t	15t	83t
規格外(大麦)	86t	82t	120t		288t
規格外(もち麦)	93t	79t	64t	178t	414t
計	9, 794t	11, 149t	11,317t	8,634t	40,894t

### (2) 種子麦消毒施設

		費	用			収	益
科	目	金額	摘要	科	目	金額	摘  要
委	託 費	4, 292, 176	作業委託労賃	利	用 料	33, 071, 891	大麦·小麦種子消毒料
電	力 費	350, 000	電気料·電気保安料	雑	収 入	1, 548, 400	樹脂袋使用料
修	繕 費	3, 500, 400	施設補修費				
資	材 費	21, 361, 318	農薬他				
雑	費	61, 534	農薬空器処理				
合	計	29, 565, 428		合	計	34, 620, 291	

### (3) 保管事業

(単位:円)

	費	用		収	益
科目	金額	摘  要	科 目	金額	摘要
委 託 費	23, 551, 890	作業委託労賃	流通保管料	73, 410, 310	民間流通麦保管料
電 力 費	12, 419, 197	電気料·電気保安料	販売保管料	236, 612, 228	澱粉·麦類保管料
修 繕 費	14, 901, 090	施設補修費	取 扱 料	11, 798, 560	澱粉入出庫料
水道光熱費	1, 283, 183	水道料·灯油	雑 収 益	31, 108, 704	澱粉運搬料他
委 託 保 管 料	68, 586, 182	澱粉·麦委託保管料			
保 険 料	8, 907, 826	収容品共済掛金			
雑費	12, 351, 049	電話料・車借上・会議費他			
前払費用負担金	15, 053, 489	麦サイロ負担金			
起債償還	12, 913, 006				
合 計	169, 966, 912		合 計	352, 929, 802	

### (4) 青果施設

(単位:円)

	費	用		収	益
科目	金額	摘  要	科目	金額	摘要
委 託 費	50, 914, 044	委託選果料	選別収益	69, 131, 641	選別料
電 力 費	11, 174, 056	電気料·電気保安料	保管収益	18, 744, 896	製品保管料
修 理 費	3, 415, 440	機械整備費	実 費 収 益	35, 495, 258	包装資材等
入 出 庫 費	2, 916, 040	リフト点検整備・燃料等	雑 収 益	10, 642, 514	コンテナ使用料等
実 費 費 用	35, 495, 258	包装資材等			
雑費	10, 649, 693	共済掛金他			
合 計	114, 564, 531		合 計	134, 014, 309	

### ●生産施設事業

### (1) 牧場施設

		費	用			収	益
	科	目	金額		科	目	金  額
施	設	費	8, 874, 692	放	牧	料	10, 041, 725
雑		費	1, 211, 312	雑	収	入	730, 110
	合	計	10, 086, 004		合	計	10, 771, 835

### (2) 堆肥センター事業

(単位:円)

			費		用				収		益
	科	E			金額		科	ļ	▋		金額
原		料		費	14, 855, 300	製	品	販	売	高	41, 786, 274
光		熱		費	2, 704, 829	雑		収		入	4, 015, 690
機	械	管	理	費	1, 356, 497	産	廃	処	理	料	8, 398, 536
敷	地	整	備	費	664,000						
運	搬	委	託	費	17, 371, 992						
業	務	委	託	費	16, 019, 000						
雑				費	715, 425						
繰	越	Ħ	製	品	△ 774, 552						
	合		計		52, 912, 491		合		計		54, 200, 500

### (3) 液肥センター事業

(単位:円)

			費		用	収益	
	科	-	3		金額	科目	金額
光		熱		費	1, 150, 250	製 品 販 売 高	9, 269, 016
機	械	管	理	費	2, 094, 260	尿 汲 取 散 布 収 益	2, 912, 000
運	搬	委	託	費	2, 924, 783	雑 収 益	10,000
雑				費	25, 079		
	合		計		6, 194, 372	合 計	12, 191, 016

### (4) 哺育センター事業

		費		用				収		益
	科	目		金 額		科	4 1	∄		金額
素	牛 購	入	費	172, 531, 237	素	牛	供	給	高	278, 222, 678
飼	料		費	120, 196, 608	雑		収		益	74, 042, 950
労	務		費	9, 712, 202						
光	熱		費	5, 682, 244						
衛	生		費	12, 589, 235						
管	理		費	13, 042, 180						
車	輌		費	5, 490, 203						
屠	場		料	2, 135, 547						
雑			費	9, 060, 429						
繰	越	家	畜	△ 2,677,000						
	合	計		347, 762, 885		合		計		352, 265, 628

### (5) コントラクター事業 (1番:1,479.39ha、2番:999.67ha、デントコーン:719.84ha、デントコーン播種:402.06ha、 豆類:131.98ha、小麦鎮圧:563.98ha)

	費		用			収	益
	科 目		金額		科	目	金額
委	託	費	82, 930, 148	利	用	料	192, 336, 584
管	理	費	78, 714, 266	雑	収	益	1, 823, 950
雑		費	2, 187, 179				
	合 計		163, 831, 593		合	計	194, 160, 534

### (6) カールチップ事業 (カールチップ 5,400㎡、オガ 6,740㎡、バーク 480㎡ 供給)

(単位:円)

			費		用				収		益
	科	ļ E	1		金額		科	-	目		金額
原	料	購	入	費	19, 695, 000	製	品	販	売	高	23, 767, 500
業	務	委	託	費	1, 891, 250	雑		収		入	2, 894, 700
配		送		費	4, 688, 000	配	送		運	賃	4, 688, 000
光		熱		費	920, 803						
消	耗	・修	繕	費	1, 196, 052						
雑				費	885, 633						
	合		計		29, 276, 738		合		計		31, 350, 200

### (7) 床土センター事業

		費		用				収		益
	科	目		金額		科	}	<b></b>		金額
原	米	4	費	1, 451, 785	製	品	販	売	高	10, 688, 467
委	Ē	£	費	2, 625, 000						
光	奔	丸	費	2, 866, 925						
修	絲	善	費	768, 840						
雑			費	71, 735						
繰	越	製	品	140, 417						
	合	計		7, 924, 702		合		計		10, 688, 467

### ●澱粉工場事業

### (1) 澱粉工場

(単位:円)

						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
科目	 	_	_	I	:場名	ビホロ農工連
d <del>u</del>	加	I	負	担	金	763, 397, 079
収	搬	出	負	担	金	146, 078, 837
益	雑		収		入	37, 369, 052
1111		合		計		946, 844, 968
#	委	託	加	I	料	729, 491, 840
費	搬	出		手	当	146, 112, 706
用	雑				費	26, 891, 616
כדי		合		計		902, 496, 162

工場別内訳(単位:円)

工場名	原料受入数(kg)	袋数(袋)	正味率(%)	澱粉率(%)
ビホロ農工連	94, 794, 789	828, 968	93. 17	19.46

### ●介護保険事業

	費	用	収	益
	科目	金額	科目	金額
労	務費	8, 276, 581	介護保険収入	8, 127, 228
事	業費	47, 290	本 人 負 担 収 入	472, 530
管	理費	147, 172	雑 収 入	84, 000
	合 計	8, 471, 043	合 計	8, 683, 758

# 5. 購買事業

取扱実績 (単位:千円)

	種		別		令和2年度 実 績	令和3年度 計画	令和3年度 実績	前年対比%	計画対比%	購買粗利益	粗利益率%
	肥			料	1, 437, 342	1, 495, 500	1, 435, 436	99.9%	96.0%	51,386	
	農			薬	679, 821	714, 000	640, 966	94.3%	89.8%	21, 503	
	農	産	種	苗	232, 903	234, 600	320, 428	137.6%	136.6%	10, 518	
生	包	装	資	材	87, 251	40,000	46, 683	53.5%	116.7%	1,918	
産	温	床	資	材	254, 029	249, 000	272, 364	107. 2%	109.4%	10, 327	
資	農	産	資	材	118, 207	116, 000	114, 572	96.9%	98.8%	7, 110	
材	飼			料	1, 778, 265	1, 720, 000	1, 995, 291	112. 2%	116.0%	28, 550	
	畜	産	種	苗	32, 178	32, 500	27, 252	84. 7%	83.9%	861	
	畜	産	資	材	68, 874	64, 000	68, 026	98.8%	106.3%	3, 571	
		Ī	<u> </u>		4, 688, 870	4, 665, 600	4, 921, 018	105.0%	105.5%	135, 744	2.8%
	石	Ì	由	類	1, 276, 426	1, 428, 954	1, 495, 639	117. 2%	104.7%	210, 942	
	用	Ē	品	類	61, 108	58, 000	54, 226	88.7%	93.5%	7, 634	
	プ		パ	ン	54, 087	52, 860	47, 722	88. 2%	90.3%	29, 763	
給	そ	C	D	他	20, 972	23, 500	24, 475	116.7%	104.1%	2, 048	
油	1.	J۱	Ī	+	1, 412, 593	1, 563, 314	1, 622, 062	114.8%	103.8%	250, 387	15. 4%
所	農	業	機	械	1, 053, 791	1, 150, 000	947, 061	89.9%	82.4%	17, 277	
771	自	重	助	車	50, 310	40, 000	48, 703	96.8%	121.8%	198	
	修	理	部	品	869, 668	864, 000	844, 453	97.1%	97.7%	15, 482	
	1.	J۱	Ē	†	1, 973, 769	2, 054, 000	1, 840, 217	93. 2%	89.6%	32, 957	1.8%
		Ē	<u> </u>		3, 386, 362	3, 617, 314	3, 462, 279	102. 2%	95.7%	283, 344	8. 2%
	合		計		8, 075, 232	8, 282, 914	8, 383, 297	103.8%	101.2%	419, 088	5.0%

# V. 自己資本の充実の状況

# 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

		(単位:日万円、9
·····································	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7, 413	7, 459
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 983	1, 931
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	5, 500	5, 598
うち、外部流出予定額 (△)	56	67
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14	△ 3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	55	56
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	55	56
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額 のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7, 468	7, 515
コア資本に係る調整項目	,	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の 額の合計額	27	21
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	21
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも のの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連す るものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連す るものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	27	21
自己資本	·	
	7.443	7.404
自己資本の額((イ)-(ロ)) (八)	7, 441	7, 494

項    目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	34, 005	34, 873
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2, 446	2, 519
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(二)	36, 451	37, 392
自己資本比率		
自己資本比率((八)/(二))	20. 41 <b>%</b>	20. 04 <b>%</b>

- 注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき 算出しています。
- 注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

		令和2年度			令和3年度	
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	100			90		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	2, 789			4, 459		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	۷, ۱۵۵			7, 700		
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	54, 254	10, 850	434	52, 692	10, 538	421
法人等向け	1, 457	1, 427	57	1, 343	1, 327	53
中小企業等向け及び個人向け	2, 699		76		1, 844	73
抵当権付住宅ローン	151	50	2		43	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	6			5	]	
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等	2, 332	232	9	2, 398	238	9
株式芸在地域経済活性化文援機構等 による保証付						
共済約款貸付						
出資等	876	876	35	951	949	37
(うち出資等のエクスポージャー)	876	876	35	951	949	37
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	16, 380	18, 665	746	17, 683	19, 933	797
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1, 452	3, 628	145	1, 451	3, 629	145
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	118	296	11	94	236	9
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー) 証券化	14, 810	14, 741	589	16, 138	16, 068	642
(うちSTC要件適用分)						
<u>  (うち非STC適用分)</u>   再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用						
されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)						
【うらフォールバック万式】   経過措置によりリスクアセットの額						
に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算						
│ 入されなかったものの額(△)						

		令和2年度		令和3年度			
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計							
CVAリスク相当額÷8%							
中央清算機関関連エクスポージャー							
合計(信用リスク・アセットの額)	81,044	34, 002	1, 359	82, 357	34, 873	1, 391	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショ 相当額を8%で 8	で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショ 相当額を8%で 8	で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2, 446	97		2, 519	100	
	リスク・アセッ	卜等(分母) 合計	所要自己資本額	リスク・アセッ	卜等(分母) 合計	所要自己資本額	
所要自己資本額計	6	3	$b = a \times 4\%$	á	3	$b = a \times 4\%$	
		36, 451	1, 458		37, 392	1, 495	

- 注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる 経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7)「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

### 3. 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注 1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下の とおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

		令和2年度		令和3年度					
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	う ち 貸出金等	うち債権	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延 滞エクスポージャー
	農業	2, 250	2, 250			2, 128	1, 994		
	林業								
	水産業								
	製造業								
法	鉱業								
	建設·不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
人	運輸·通信業								
	金融·保険業	53, 993				52, 449			
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国政府·地方公共団体	2, 790	2, 790			4, 458	4, 458		
	上記以外	2, 352	24			2, 435	32		
個	人	9, 073	9, 073			8, 860	8, 601		
70	の他	10, 590	80			12, 028			
種別	残高計	81, 048	14, 217			82, 358	15, 085		
1 4	年以下	55, 768	1, 781			54, 133	1, 687		
] 4	年超3年以下	975	975			624	624		
34	年超5年以下	1, 042	1, 042			1, 248	1, 248		
54	年超7年以下	1, 224	1, 224			1, 419	1, 419		
74	年超10年以下	2, 354	2, 354			2, 570	2, 570		
104	年超	6, 547	6, 547			7, 536	7, 536		
期	限の定めのないもの	13, 138	294			14, 828	1		
存期	間別残高計	81, 048	14, 217			82, 358	15, 085		
用リ	スク期末残高	81, 048	14, 217			82, 358	15, 085		
用リ	スク平均残高	68, 850	15, 865			70, 140	16, 605		

注1)国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3)「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4)「三月以上延滞エスクポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	令和2年度					令和3年度						
	期首	期中	期中源	或少額	増減額	期末	期首	期中	期中源	成少額	増減額	期末
	残高	増加額	目的使用	その他	坦似的	残高	残高	増加額	目的使用	その他	坦鸠负	残高
一般貸倒引当金	57	55		57	△ 2	55	55	56		55	1	56
個別貸倒引当金	3	3		3	0	3	3	5		3	2	5

### ④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)	)
----------	---

(単位:百万円)

			令和2年度						令和:	3年度			
		期首 残高	期中増加額		或少額	期末残高	貸出金償却	期首 残高	期 中増加額	期中洞日的		期末残高	貸出金償却
		7友同	垣川蝕	目的使用	その他	次同		次同	垣川蝕	目的使用	その他	次同	頂 勾」
	農業	2	3		2	3		3	3		3	3	
	林業												
	水産業												
法	製造業												
	鉱業												
	建設·不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
人	運輸·通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外								2			2	
個	人	1			1				1			1	
業	種 別 計	3	3		3	3		3	6		3	6	
	, i_ /// Li	O	0		0	O		O	0		0	· ·	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(畄位	五下四

			令和2年度	令和3年度
	リスク・ウエイト	0%	2, 890	4, 549
信	リスク・ウエイト	2%		
用	リスク・ウエイト	4%		
Ž	リスク・ウエイト	10%	2, 332	2, 398
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト	20%	54, 260	52, 697
減	リスク・ウエイト	35%	151	132
効	リスク・ウエイト	50%		
勘	リスク・ウエイト	75%	2, 699	2, 604
案	リスク・ウエイト	100%	17, 144	18, 432
残	リスク・ウエイト	150%		
高	リスク・ウエイト	250%	1, 570	1, 546
	その他			
リス	ク・ウエイト	1250%		
自己	資本控除額			
	合 計		81, 046	82, 358

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ·バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定に おいて格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係る エクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために 第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引につい て信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、この条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和 2	2年度	令和3	3年度
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	10			
中小企業等向け及び個人向け	8	18	10	1
抵当権付き住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	4	5	11	
合 計	22	23	21	1

- 注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第 一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

# 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

# 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を 行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、 取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取 得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統 外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要 な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和2	2年度	令和3	3年度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非 上 場	2, 328	2, 328	2, 403	2, 403
合 計	2, 328	2, 328	2, 403	2, 403

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	令和2年度		令和3年度			
売 却 益 売 却 損 償 却 額			売 却 益	売 却 損	償 却 額	
0	0	0	0	0	0	

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

令和2	2年度	令和3	3年度
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社**株式**の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2	2年度	令和33	年度
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

# 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

### 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。 金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に 努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
- 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上 は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
  - △EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定低金利貸出金の増加によるものです。
- · 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
  - リスク資本配賦管理として VaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく 異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

### ② 金利リスクに関する事項

IRRBB1: €	金利リスク				
項番		⊿E	EVE	⊿NII	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト		20		
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	53	130		
4	フラット化	10	27		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	53	130		
		当其	期末	前期	期末
8	自己資本の額		7, 493		7, 441





# VI. 連結情報

- 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容 および組織の構成
- 2. 連結事業概況(令和3年度)
- 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書
- 4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況
- 5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況
- 6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標
- 7. 連結事業年度の事業別の経常収支等
- 8. 連結自己資本の充実の状況

### VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

Ⅷ.沿革・歩み

IX. 記載事項

# VI. 連結情報

------

# 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容 および組織の構成

### (1) 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

・JAオホーツク網走のグループ概況

当JAグループは、当JAおよび子会社2社(株式会社オホーツク網走と有限会社東藻琴車輌センター)で構成され、農業協同組合の業務全般並びに馬鈴薯澱粉の製造および自動車・農業機械の販売・修理を主な業務として、各事業・業務に関連する事業を展開しています。 当JAおよび当JAグループの事業概況については、下記の通りです。なお、当組合はすべての子会社を連結の範囲に含めています。

### 【オホーツク網走農業協同組合 (親会社)】

当JAは、営農指導事業・販売事業・購買事業・共済事業・信用事業など農業協同組合に係わる業務全般を行っており、事業・業務の具体的な内容については前述の通りです。

### 【株式会社オホーツク網走(子会社)】

当社は、当JAの組合員が生産する澱原馬鈴薯を原料に馬鈴薯澱粉の製造を主な事業としております。また、肥培灌漑施設・製造水処理施設の運行、澱原馬鈴薯の製造過程で生じる副産物(澱粉粕)を肥料として組合員に還元するなど、環境の保全対策に努めております。

### 【有限会社東藻琴車輌センター(子会社)】

当社は、自動車・農業機械の販売、修理を主な事業としております。

### (2) 組合の子会社等に関する事項

・子会社等について

#### □株式会社オホーツク網走

網走市字北浜261番地

設立年月日 平成11年5月1日 資本金 50百万円

当 J A 出資比率 100% 当 J A 議決権比率 100%

### □有限会社東藻琴車輌センター

大空町東藻琴79番地 1

設立年月日 平成2年6月1日 資本金 20百万円

当JA出資比率 100% 当JA議決権比率 100%

### 2. 連結事業概況(令和3年度)

・直近の事業年度における事業の概況

### 連結事業の概況

### ①事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結し、関連法人等2社に対し持分法を適用しております。 連結決算の内容は、連結経常収益14,231百万円、連結当期剰余金131百万円、連結純資産7,711百万円、連結総資産82,294百万円で連結 自己資本比率は20.35%となりました。

### ②連結子会社等の事業概況

### 株式会社オホーツク網走

本年度の澱原馬鈴薯は、降雨により植付作業が遅れ生育も遅れましたが、6月以降の好天により生育は回復、その後高温・少雨が続き、旱魃の影響により早期から下葉の萎れや黄化が散見されました。収穫作業は平年並みに始まりビホロ農工連では9月2日(JA小清水澱粉工場は9月4日)から操業を開始しました。馬鈴薯の収量は10a当り68.3俵、澱粉率19.5%、10a当り澱粉袋数は35.8袋と平年を下回る結果となりました。

事業決算につきましては委託加工料等事業収益で29,759千円、税引後当期利益については△28,621千円となりました。

### 有限会社東藻琴車輛センター

本年は春先の暖気により融雪が進み麦類の播種も順調に進んだものの、4月末からの降雨・降雪等、地域や圃場条件によって播付け作業に遅れが生じました。6月から7月は天候に恵まれ生育は回復しましたが高温・少雨による旱魃、又9月には雹や大雨により一部の地域や作物に被害が出た年でありましたが、組合員の皆様には、管理・収穫作業等、大変お忙しい中、当車輛センターを御利用頂きました事に厚くお礼申し上げます。

事業決算につきましては車両整備収益で643,085千円、税引後当期利益については4,711千円となりました。

# 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書

# 連結貸借対照表(令和2年度)

(令和3年1月31日現在)(単位:千円)

資産の部			51月31日現在)(単位:千円) の 部
資産の部 科 目	金額	負債・純資産の     科	金額
(資産の部)	立	(負債の部)	立
1. 信用事業資産	68, 564, 281	1. 信用事業負債	69, 926, 039
1. 旧州争来負性 (1)現金及び預金	54, 084, 821	(1)貯 金	67, 094, 241
(2)有価証券	0	(2)借入金	2, 587, 838
(3)貸出金	14, 113, 508		164, 247
(4)その他の信用事業資産	333, 165	(4)債務保証	79, 713
(5)債務保証見返	79, 713		150, 732
(6)貸倒引当金	△ 46, 926	(1)共済借入金	0
2. 共済事業資産	68	(2)未払共済借入金利息	0
(1)共済貸付金	0	(3)共済資金	61, 457
(2)共済未収利息	0	(4)未経過共済付加収入	89, 193
(3)その他の共済事業資産	68	(5)共済未払費用	82
(4)貸倒引当金	0	(6)その他の共済事業負債	0
3. 経済事業資産	5, 480, 139	3. 経済事業負債	2, 177, 205
(1)経済事業債権	4, 141, 392	(1)経済事業債務	2, 177, 205
(2)その他事業債権	502, 389	(2)その他事業債務	0
(3)棚卸資産	842, 726	(3)特別会計貸勘定	0
(4)特別会計借勘定	0	4. 経済事業借入金	0
(5)貸倒引当金	△ 6, 368	5. 雑負債	761, 209
4. 雜資産	2, 489, 896	6. 諸引当金	312, 677
(1)雑資産	2, 495, 444	(1)退職給付引当金	247, 821
(2)貸倒引当金	△ 5, 548		64, 856
5. 固定資産	2, 090, 887	( /	0
(1)有形固定資産	2, 063, 894	7. 繰延税金負債	0
減価償却資産	9, 096, 715	8. 再評価に係る繰延税金負債	0
減価償却累計額	△ 8, 127, 529	9. 連結調整勘定	0
土地	995, 256	負債の部合計	73, 327, 862
建設仮勘定	0		
有形リース資産	99, 452	(純 資 産 の 部)	
(2)無形固定資産	26, 993	1. 組合員資本	7, 673, 682
(うち連結調整勘定)	0	(1)出資金	1, 982, 900
6. 外部出資	2, 257, 906	(2)資本準備金	0
(1)外部出資	2, 257, 906	(3)利益剰余金	5, 704, 360
(2)外部出資等損失引当金	0	(4)処分未済持分	△ 13,578
7. 繰延税金資産	118, 367	2. 評価·換算差額等	0
8. 再評価に係る繰延税金資産	0	(1)その他有価証券評価差額金	0
9. 繰延資産	0	(2)土地再評価差額金	0
		3. 少数株主持分	0
		純資産の部合計	7, 673, 682
資産の部合計	81, 001, 544	負債・純資産の部合計	81, 001, 544

# 連結貸借対照表(令和3年度)

(令和4年1月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債・純資産	の部
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	68, 311, 104	1. 信用事業負債	71, 297, 504
(1)現金及び預金	52, 533, 533	(1)貯 金	68, 702, 843
(2)有価証券	0	(2)借入金	2, 360, 612
(3)貸出金	15, 454, 800	(3)その他の信用事業負債	169, 252
(4)その他の信用事業資産	309, 629	(4)債務保証	64, 797
(5)債務保証見返	64, 797	2. 共済事業負債	132, 766
(6)貸倒引当金	△ 51,655	(1)共済借入金	0
2. 共済事業資産	66	(2)未払共済借入金利息	0
(1)共済貸付金	0	(3)共済資金	45, 094
(2)共済未収利息	0	(4)未経過共済付加収入	87, 661
(3)その他の共済事業資産	66	(5)共済未払費用	11
(4)貸倒引当金	0	(6)その他の共済事業負債	0
3. 経済事業資産	4, 730, 359	3. 経済事業負債	2, 230, 639
(1)経済事業債権	3, 399, 108	(1)経済事業債務	2, 230, 639
(2)その他事業債権	510, 207	(2)その他事業債務	0
(3)棚卸資産	826, 780	(3)特別会計貸勘定	0
(4)特別会計借勘定	0	4. 経済事業借入金	0
(5)貸倒引当金	△ 5, 736	5. 雑負債	608, 454
4. 雜資産	3, 309, 364	6. 諸引当金	314, 192
(1)雜資産	3, 313, 359	(1)退職給付引当金	237, 986
(2)貸倒引当金	△ 3,995	(2)役員退職慰労引当金	76, 206
5. 固定資産	3, 518, 039	(3)穀物調整工場解体引当金	0
(1)有形固定資産	3, 496, 253	7. 繰延税金負債	0
減価償却資産	8, 852, 859	8. 再評価に係る繰延税金負債	0
減価償却累計額	△ 6, 494, 997	9. 連結調整勘定	0
土地	995, 256	負債の部合計	74, 583, 555
建設仮勘定	5, 495		
有形リース資産	137, 640	(純 資 産 の 部)	
(2)無形固定資産	21, 786	1. 組合員資本	7, 710, 530
(うち連結調整勘定)	0	(1)出資金	1, 934, 769
6. 外部出資	2, 330, 906	(2)資本準備金	0
(1)外部出資	2, 332, 906	(3)利益剰余金	5, 778, 902
(2)外部出資等損失引当金	△ 2,000	(4)処分未済持分	△ 3, 141
7. 繰延税金資産	94, 247	2. 評価·換算差額等	0
8. 再評価に係る繰延税金資産	0	(1)その他有価証券評価差額金	0
9. 繰延資産	0	(2)土地再評価差額金	0
		3. 少数株主持分	0
		純資産の部合計	7, 710, 530
資産の部合計	82, 294, 085	負債・純資産の部合計	82, 294, 085

## 連結損益計算表(令和2年度)

(自 令和2年2月1日 ~ 至 令和3年1月31日現在)(単位:千円)

科目		金 額		科目		金 額	
1. 事業総利益 (1)信用事業収益 資金運用収益 (うち預金利息) (うち有価証券利息配当金)	489, 545 (5, 114) (0)	567, 225	2, 247, 852	(8)購買事業(農業関連)費用 購買品供給原価 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	4, 559, 190 48, 486 183, 985 (1, 894)	4, 791, 661	
(うち貸出金利息) (うち受入利子補給金) (うち受取奨励金)	(161, 874) (21, 350)			購買事業 (農業関連) 総利益 (9)購買事業(生活その他)収益	2 207 004	3, 420, 964	173, 953
(うち受収奨励金) (うち受取特別配当金) (うち信用受入雑利息)	(291, 189) (10, 018) (0)			購買品供給高 その他の収益 (うち貸倒引当金戻入益)	3, 387, 994 32, 970 (214)		
役務取引等収益 その他事業直接収益	15, 469 8, 237			(10)購買事業(生活その他)費用 購買品供給原価	2, 884, 671	3, 008, 427	
その他経常収益 (うち貸倒引当金戻入益) (2)信用事業費用	53, 974 ( 53, 974)	194, 482		購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	137 123, 619 (269)		
資金調達費用 (うち貯金利息)	74, 059 (61, 723)	134, 402		購買事業 (生活その他)総利益 (11)その他事業収益	(203)	3, 420, 507	412, 537
(うち給付補塡備金繰入) (うち借入金利息)	(389) (11, 927)			(うち貸倒引当金戻入益) (12)その他事業費用		(137) 2, 729, 522	
(うち信用支払雑利息) 役務取引等費用 その他事業直接費用	(20) 8, 130 65, 367			(うち貸倒引当金繰入額) その他事業総利益 2.事業管理費		(184)	690, 985 1, 799, 059
その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額)	46, 926 (46, 926)			(1)人 件 費 (2)その他事業管理費		1, 325, 959 473, 100	, ,
信用事業総利益			372, 743	事業利益			448, 793
(3)共済事業収益 共済付加収入 その他の収益	227, 457	243, 413		3. 事業外収益 (1) 受取利息 (2) 受取配当金		53, 990	117, 284
ての他の収益 (うち貸倒引当金戻入益) (4)共済事業費用	15, 956 (0)	11,716		(2)受収配当並 (3)持分法による投資益 (4)その他の事業外収益		24, 113 0 39, 181	
共済借入金利息 共済推進費及び共済保全費	0 9, 025	11,710		(うち貸倒引当金戻入益) 4.事業外費用		(504)	98, 120
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	2, 691 (0)			(1)支払利息 (2)持分法による投資損		0	
	291, 814	712, 584	231, 697	(3)その他の事業外費用 (うち貸倒引当金繰入額) 経常利益		98, 120 (5, 548)	467.057
販売手数料 その他の収益	330, 775 89, 995			5.特別利益 (1)固定資産処分益		0	467, 957 75, 323
(うち貸倒引当金戻入益) (6)販売事業費用	(4, 596)	346, 647		(2)その他の特別利益 6.特別損失		75, 323	60, 519
販売品販売原価 販売費	262, 335 41, 601			(1)固定資産処分損 (2)減損損失		553 0	
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) 販売事業総利益	42, 711 (4, 020)		365, 937	(3)その他の特別損失 税引前当期利益 7.法人税・住民税及び事業税		59, 966	482, 761 103, 779
(7)購買事業(農業関連)収益購買品供給高	4, 688, 870	4, 965, 614	<u> </u>	8. 過年度法人稅等追徵稅額 9. 法人稅等調整額			103, 779
その他の収益 (うち貸倒引当金戻入益)	276, 744 (1, 283)			10. 少数株主損益調整前当期利益11. 少数株主利益			367, 520 0
				当期剰余金			367, 520

# 連結剰余金計算表(令和2年度)

(自 令和2年2月1日 ~ 至 令和3年1月31日現在)(単位:千円)

科    目	金    額
1.利益剰余金期首残高	5, 386, 198
2.利益剰余金増加高	367, 520
当期剰余金	367, 520
3. 利益剰余金減少高	49, 358
配当金	49, 358
4. 利益剰余金期末残高	5, 704, 360

# 連結損益計算表(令和3年度)

(自 令和3年2月1日 ~ 至 令和4年1月31日現在)(単位:千円)

TN -		^		(1) [3] [4]		· 1 / 30 / 1 / 30 / 1	7 (112 113)
科目		金 額		科目		金 額	
1.事業総利益 (1)信用事業収益 資金運用収益 (うち預金利息) (うち有価証券利息配当金)	466, 134 (1, 636) (0)	538, 852	2, 187, 124	(8)購買事業 (農業関連)費用 購買品供給原価 購買品供給費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	4, 785, 274 48, 157 201, 477 (1, 912)	5, 034, 908	
(うち貸出金利息)	(159, 140)			購買事業(農業関連)総利益		0 405 447	158, 848
(うち受入利子補給金) (うち受取奨励金) (うち受取特別配当金) (うち信用受入雑利息) 役務取引等収益	(21, 546) (270, 639) (13, 173) (0) 16, 060			(9)購買事業(生活その他)収益 購買品供給高 その他の収益 (うち貸倒引当金戻入益) (10)購買事業(生活その他)費用	3, 462, 279 33, 168 (269)	3, 495, 447	
その他事業直接収益 その他経常収益 (うち貸倒引当金戻入益) (2)信用事業費用	9, 732 46, 926 (46, 926)	182, 051		購買品供給原価 購買品供給原 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	2, 983, 917 130 122, 346 (232)	3, 100, 393	
資金調達費用	56, 277	, ,		購買事業 (生活その他) 総利益		0.010.044	389, 054
(うち貯金利息) (うち給付補塡備金繰入) (うち借入金利息) (うち信用支払雑利息)	(42, 170) (262) (13, 802) (43)			(11)その他事業収益 (うち貸倒引当金戻入益) (12)その他事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)		3, 818, 844 (185) 3, 177, 191 (172)	
役務取引等費用	8, 136			その他事業総利益			641, 653
その他事業直接費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額)	65, 983 51, 655 (51, 655)			2. 事業管理費 (1)人 件 費 (2) その他事業管理費		1, 322, 556 518, 889	1, 841, 445
信用事業総利益		040.053	356, 801	事業利益			345, 679
(3)共済事業収益 共済付加収入 その他の収益 (うち貸倒引当金戻入益)	229, 372 19, 579 (0)	248, 951		3. 事業外収益 (1)受取利息 (2)受取配当金 (3)持分法による投資益		43, 019 24, 407 0	102, 621
(4)共済事業費用 共済借入金利息 共済推進費及び共済保全費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	0 7, 883 3, 435 (0)	11, 318		(4)その他の事業外収益 (うち貸倒引当金戻入益) 4.事業外費用 (1)支払利息 (2)持分法による投資損		35, 195 (5, 547) 2 0	130, 147
(うち貸付金償却損)	(0)			(3)その他の事業外費用		130, 145	
		832, 728	237, 633	(うち貸倒引当金繰入額) <b>(うち外部出資等引当金繰入)</b>		(3, 995) (2, 000)	
販売品販売高	404, 069	032, 728		経常利益		(2,000)	318, 153
販売手数料 その他の収益 (うち貸倒引当金戻入益)	335, 789 92, 870 (4, 020)			5.特別利益 (1)固定資産処分益 (2)その他の特別利益		22, 005 172, 023	194, 028
(6)販売事業費用 販売品販売原価	332, 931	429, 593		6.特別損失 (1)固定資産処分損		241	335, 531
販売費 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	48, 284 48, 378 (3, 420)			(7)回足員性処分損 (2)減損損失 (3)その他の特別損失 税引前当期利益		4, 663 330, 627	176, 650
販売事業総利益	(-, -20)		403, 135	7. 法人税・住民税及び事業税			21, 549
(7)購買事業 (農業関連) 収益 購買品供給高 その他の収益	4, 921, 017 272, 739	5, 193, 756		8. <b>過年度法人税等追徵税額</b> 9.法人税等調整額 10.少数株主損益調整前当期利益			0 24, 120 130, 981
(うち貸倒引当金戻入益)	(1, 894)			11. 少数株主利益 当期剰余金			130, 981

# 連結剰余金計算表(令和3年度)

(自 令和3年2月1日 ~ 至 令和4年1月31日現在)(単位:千円)

科    目	金    額
1.利益剰余金期首残高	5, 704, 360
2. 利益剰余金増加高	130, 981
当期剰余金	130, 981
3. 利益剰余金減少高	56, 439
配当金	56, 439
4. 利益剰余金期末残高	5, 778, 902

# 連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)(令和2年度)

(自 令和2年2月1日 ~ 至 令和3年1月31日現在)(単位:千円)

科目	金額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	482, 761
減価償却費	126, 108
減損損失	0
連結調整勘定償却額	0
貸倒引当金の増減額	△ 2,051
	△ 12, 289
 賞与引当金の増減額	0
退職給付に関する負債の増減額	△ 14, 437
穀物調製工場解体引当金の増減額	0
信用事業資金運用収益	△ 489, 546
信用事業資金調達費用	74, 059
共済貸付金利息	0
共済借入金利息	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 78, 103
支払雑利息	0
有価証券関係損益	0
固定資産売却損益	553
外部出資関係損益	0
持分法による投資損益	0
その他損益	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	581, 966
預金の純増減	△ 3, 179, 000
貯金の純増減	2, 178, 881
信用事業借入金の純増減	△ 185, 882
その他の信用事業資産の純増減	△ 2,065
その他の信用事業負債の純増減	25, 506
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	0
共済借入金の純増減	0
共済資金の純増減	△ 17, 901
未経過共済付加収入の純増減	385
その他の共済事業資産の純増減	9
その他の共済事業負債の純増減	△ 44
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 39, 388
経済受託債権の純増減	395, 960
棚卸資産の純増減	△ 30, 947
特別会計の純増減	0
支払手形及び経済事業未払金の純増減	133, 029
経済受託債務の純増減	0
(その他の資産及び負債の増減)	

		/101日が正/ (十四・111)
	科目	金額
	その他の資産の純増減	△ 241, 394
	その他の負債の純増減	83, 212
	未払消費税等の増減額	0
	信用事業資金運用による収入	489, 074
	信用事業資金調達による支出	△ 106, 974
	共済貸付金利息による収入	0
	共済借入金利息による支出	0
	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 49, 358
	小計	122, 124
	雑利息及び出資配当金の受取額	78, 103
	雑利息の支払額	△ 0
	法人税等の支払額	△ 88, 623
事	業活動によるキャッシュ・フロー	111, 603
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	0
	有価証券の売却による収入	0
	有価証券の償還による収入	0
	補助金の受入れによる収入	31, 800
	固定資産の取得による支出	△ 189, 572
	固定資産の売却による収入	78, 690
	外部出資による支出	0
	外部出資の売却等による収入	0
	連結範囲の変動を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	0
	連結範囲の変動を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	0
投	資活動によるキャッシュ・フロー	△ 79, 082
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	設備借入れによる収入	0
	設備借入金の返済による支出	0
	出資の増額による収入	26, 299
	出資の払戻しによる支出	△ 45, 198
	回転出資金の受入による収入	0
	回転出資金の払戻による支出	0
	持分の譲渡による収入	1, 126
	持分の取得による支出	△ 1, 124
	出資配当金の支払額	0
	連結剰余金増加高	△ 69
財	務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18, 966
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	13, 555
6	現金及び現金同等物の期首残高	166, 556
7	現金及び現金同等物の期末残高	180, 111
		•

## 連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)(令和3年度)

(自 令和3年2月1日 ~ 至 令和4年1月31日現在)(単位:千円)

科目	金額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	176, 651
減価償却費	179, 324
減損損失	4, 663
連結調整勘定償却額	0
貸倒引当金の増減額	2, 544
役員退任慰労引当金の増減額	11, 350
賞与引当金の増減額	0
退職給付に関する負債の増減額	△ 9,836
穀物調製工場解体引当金の増減額	0
信用事業資金運用収益	△ 466, 134
信用事業資金調達費用	56, 278
共済貸付金利息	0
共済借入金利息	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 67, 426
支払雑利息	2
有価証券関係損益	0
固定資産売却損益	△ 21,764
外部出資関係損益	0
持分法による投資損益	0
その他損益	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	△ 1,341,292
預金の純増減	1, 475, 000
貯金の純増減	1, 608, 602
信用事業借入金の純増減	△ 227, 226
その他の信用事業資産の純増減	1, 121
その他の信用事業負債の純増減	35, 587
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	0
共済借入金の純増減	0
共済資金の純増減	△ 16, 363
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,532
その他の共済事業資産の純増減	2
その他の共済事業負債の純増減	△ 71
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 21,504
経済受託債権の純増減	755, 970
棚卸資産の純増減	15, 946
特別会計の純増減	0
支払手形及び経済事業未払金の純増減	53, 434
経済受託債務の純増減	0
(その他の資産及び負債の増減)	

	(自 令和3年2月1日 ~ 至 令和4年1)	月31日現在)(単位:千円)
	科目	金額
	その他の資産の純増減	△ 817,915
	その他の負債の純増減	△ 67,797
	未払消費税等の増減額	0
	信用事業資金運用による収入	488, 544
	信用事業資金調達による支出	△ 86, 853
	共済貸付金利息による収入	0
	共済借入金利息による支出	0
	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 56, 439
	小 計	1, 662, 864
	雑利息及び出資配当金の受取額	67, 426
	雑利息の支払額	△ 2
	法人税等の支払額	△ 106, 506
事	業活動によるキャッシュ・フロー	1, 623, 782
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	0
	有価証券の売却による収入	0
	有価証券の償還による収入	0
	補助金の受入れによる収入	35, 730
	固定資産の取得による支出	△ 1, 684, 588
	固定資産の売却による収入	59, 482
	外部出資による支出	△ 75,000
	外部出資の売却等による収入	2,000
	連結範囲の変動を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	0
	連結範囲の変動を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	0
投	資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,662,376
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	設備借入れによる収入	0
	設備借入金の返済による支出	0
	出資の増額による収入	33, 337
	出資の払戻しによる支出	△ 81,468
	回転出資金の受入による収入	0
	回転出資金の払戻による支出	0
	持分の譲渡による収入	12, 454
	持分の取得による支出	△ 2,017
	出資配当金の支払額	0
	連結剰余金増加高	0
財	務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,694
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 76, 288
6	現金及び現金同等物の期首残高	180, 111
7	現金及び現金同等物の期末残高	103, 823

## 連結財務諸表の注記表(令和2年度)

- 1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ① 連結される子会社・子法人等 2社

株式会社オホーツク網走

有限会社東藻琴車輌センター

② 非連結子会社・子法人

該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 0

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算目は次の通りです。

1月末日 2社

当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(6) 連結調整勘定の償却方法及び償期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(7) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び預金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金及び通知預金となっています。

- 2. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 販売品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ③ 仕掛品の家畜 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ⑤ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を 採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,371,820,032円であり、その内訳は、次の通りです。

建物2,058,807,217円、構築物545,330,012円、機械装置1,586,419,253円、車輌運搬具73,414,550円、工具器具備品15,949,000円、有形リース資産91,900,000円

(2) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

 子会社に対する金銭債権の総額
 0円

 子会社に対する金銭債務の総額
 328, 300, 688円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円 理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る 多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。) の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
  - ① 貸出金のうち、破綻先債権額は0円です。延滞債権額については448,437,663円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①~③の合計額は448,437,663円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

 子会社との取引による収益総額
 95, 562, 308円
 子会社との取引による費用総額
 63, 441, 856円

 うち事業取引高
 95, 562, 308円
 うち事業取引高
 1, 228, 201円

 うち事業取引以外の取引高
 0円
 うち事業取引以外の取引高
 62, 213, 655円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### 5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会への預け入れによる運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道および北海道土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の 健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟 な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リス

クの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%金利上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,646,763円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

貸借対照表		
計上額	時価	差額
53, 984, 167, 090	53, 984, 974, 858	807, 768
14, 113, 507, 901		
$\triangle 46,925,673$		
14,066,582,228	14,514,117,882	447, 535, 654
1,046,682,515		
△6,367,768		
1,040,314,747	1,040,314,747	0
1,536,317,379		
$\triangle 5,547,922$		
1,530,769,457	1,530,769,457	0
70,621,833,522	71,070,176,944	448, 343, 422
67, 408, 012, 716	67, 429, 609, 712	21, 596, 996
2,587,837,971	2,623,096,000	35, 258, 029
2, 140, 453, 161	2, 140, 453, 161	0
72, 136, 303, 848	72, 193, 158, 873	56, 855, 025
	$\begin{array}{c} 14,113,507,901 \\ \Delta 46,925,673 \\ \hline 14,066,582,228 \\ 1,046,682,515 \\ \Delta 6,367,768 \\ \hline 1,040,314,747 \\ 1,536,317,379 \\ \Delta 5,547,922 \\ 1,530,769,457 \\ \hline 70,621,833,522 \\ 67,408,012,716 \\ 2,587,837,971 \\ 2,140,453,161 \\ \hline \end{array}$	$\begin{array}{c} 14,113,507,901 \\ \Delta 46,925,673 \\ \hline \\ 14,066,582,228 \\ 1,046,682,515 \\ \Delta 6,367,768 \\ \hline \\ 1,040,314,747 \\ 1,536,317,379 \\ \Delta 5,547,922 \\ 1,530,769,457 \\ \hline \\ 70,621,833,522 \\ 71,070,176,944 \\ 67,408,012,716 \\ 67,429,609,712 \\ 2,587,837,971 \\ 2,623,096,000 \\ 2,140,453,161 \\ \hline \end{array}$

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*3)組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 二 組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

## イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### 口 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2, 327, 906, 300
合計	2, 327, 906, 300

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

#### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,984,167,090	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	3,540,471,783	1,530,176,479	1,267,254,562	1,141,084,893	1,036,984,282	5,597,535,902
経済事業未収金 (*2)	1,046,608,245	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,536,317,379	0	0	0	0	0
合計	60,107,564,497	1,530,176,479	1,267,254,562	1,141,084,893	1,036,984,282	5,597,535,902

(\*1)貸出金のうち、当座貸越214,985,740円については「1年以内」に含めております。

(\*2)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等74,270円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

#### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算目後の返済予定額

(単位:円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 (*1)	52,750,580,693	5,338,415,053	8,420,985,284	712,881,176	185,150,510	0
借入金	356,246,759	331,935,023	280,211,221	258,903,511	239,478,782	1,121,062,675
合計	53,106,827,452	5,670,350,076	8,701,196,505	971,784,687	424,629,292	1,121,062,675

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

#### 6. 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 228, 928, 058円
① 退職給付費用	△ 41, 441, 331円
② 退職給付の支払額	21, 668, 957円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	30, 129, 500円
調整額合計	10, 357, 126円
期末における退職給付引当金	△ 218, 570, 932円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務
 △ 731, 064, 800円
 ② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)
 ⑤ 12, 493, 868円
 ③ 未積立退職給付債務
 △ 218, 570, 932円
 ⑤ 退職給付引当金
 △ 218, 570, 932円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 <u>41,441,331円</u>合計 41.441,331円

#### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,181,298円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和3年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、124,284,614円となっています。

### 7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 936, 142円 退職給付引当金 60, 456, 720円 役員退職慰労引当金 15, 315, 812円 穀物調製工場解体引当金円 減価償却算入限度超過額(減損等) 49, 743, 168円 そ の 他 42, 331, 093円 繰延税金資産小計 168, 782, 935円 評価性引当額 △ 50, 415, 533円

繰延税金資産合計(A) 118,367,402円 繰延税金資産の純額(A) 118,367,402円 (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異 法定実効税率 (調 整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.08% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.70% 事業分量配当金  $\triangle \ 3.31\%$ 住民税均等割等 0.57% 各種税額控除等  $\triangle~0.81\%$  $\triangle~0.60\%$ 評価性引当金の増減 その他 0.02% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.91%

## 連結財務諸表の注記表(令和3年度)

- 1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ① 連結される子会社・子法人等 2社

株式会社オホーツク網走

有限会社東藻琴車輌センター

② 非連結子会社・子法人

該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 0%

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
  - ① 連結される子会社・子法人等の決算目は次の通りです。

1月末日 2社

当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(6) 連結調整勘定の償却方法及び償期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(7) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び預金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金及び通知預金となっています。

- 2. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ② 販売品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ③ その他の棚卸資産(仕掛品の家畜) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ④ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を 採用しています。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④ 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加售報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

#### 3. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 94,247,174円
  - ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を 合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
  - 当事業年度の計算書類に計上した金額 4,662,674円
  - ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,402,503,959円であり、その内訳は、次の通りです。

建物2,058,807,217円、構築物544,175,439円、機械装置1,586,419,253円、車輌運搬具73,214,550円、工具器具備品12,257,500円、有形リース資産127,630,000円

- (2) 偶発債務に関する注記
  - ① 下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。

美幌地方農産加工協同組合連合会 1,090,800,000円

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

 子会社に対する金銭債権の総額
 0円

 子会社に対する金銭債務の総額
 302, 331, 539円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円 理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る 多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付
- (5) 貸出金に含まれるリスク管理債権
- ① 貸出金のうち、破綻先債権額は0円です。延滞債権額については574,644,953円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①~③の合計額は574,644,953円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 6. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 12, 139, 690円 子会社との取引による費用総額 71, 264, 768円 うち事業取引高 12, 139, 690円 うち事業取引高 1, 217, 561円 うち事業取引以外の取引高 0円 うち事業取引以外の取引高 70, 047, 207円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、管理部門、営農指導部門に属する固定資産は、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

場所	用 途	種 類	備考
網走市字卯原内81番11	旧西部支所事務所	建物他	西部支所事務所

③ 減損損失の認識に至った経緯

当組合は管理会計上の区分を基準として、部門別に固定資産をグルーピングし、その結果、管理施設部門について事業活動から生じる損益の継続的な損失等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(4,662,674円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位:円)

		( )     1 47
場所	建物	合 計
網走市字卯原内81番11(旧西部支所事務所)	4,662,674	4,662,674

⑤ 回収可能価額の算出方法

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額を用いて算定しています。

### 7. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会への預け入れによる運用を行っていませ

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道および北海道土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の 健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟 な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%金利上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,906,293円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額 を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることも あります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

貸借対照表 計上額	時価	差額
52, 443, 409, 659	52, 444, 032, 967	623, 308
15, 583, 235, 057		
△ 51, 654, 899		
15, 531, 580, 158	15, 938, 562, 267	406, 982, 109
1, 050, 645, 589		
△ 5, 735, 524		
1, 044, 910, 065	1, 044, 910, 065	0
1, 103, 051, 461		
△ 3, 995, 232		
1, 099, 056, 229	1, 099, 056, 229	0
70, 118, 956, 111	70, 526, 561, 528	407, 605, 417
68, 989, 269, 133	68, 997, 976, 177	8, 707, 044
2, 360, 611, 945	2, 382, 528, 661	21,916,716
2, 198, 568, 068	2, 198, 568, 068	0
73, 548, 449, 146	73, 579, 072, 906	30, 623, 760
	計上額 52, 443, 409, 659 15, 583, 235, 057 △ 51, 654, 899 15, 531, 580, 158 1, 050, 645, 589 △ 5, 735, 524 1, 044, 910, 065 1, 103, 051, 461 △ 3, 995, 232 1, 099, 056, 229 70, 118, 956, 111 68, 989, 269, 133 2, 360, 611, 945 2, 198, 568, 068	計上額 52, 443, 409, 659 15, 583, 235, 057 △ 51, 654, 899 15, 531, 580, 158 15, 938, 562, 267 1, 050, 645, 589 △ 5, 735, 524 1, 044, 910, 065 1, 044, 910, 065

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金128,434,713円を含めております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (\*4) 組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく 区分ごとに、OIS (金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換する もの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価 額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### ニ 組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滯債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分 ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## 口 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しておりま

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2, 402, 906, 300
外部出資等損失引当金	△ 2,000,000
引当金控除後	2, 400, 906, 300

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはして おりません。

#### ④ 金銭債権の決算目後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	52,443,409,659	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	3,471,776,568	1,464,392,109	1,391,722,683	1,284,638,119	1,142,601,603	6,828,103,975
経済事業未収金 (*2)	1,050,340,775	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,103,051,461	0	0	0	0	0
合計	58,068,578,463	1,464,392,109	1,391,722,683	1,284,638,119	1,142,601,603	6,828,103,975

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越390.816.441円については「1年以内」に含めております。
- (\*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等304,814円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

#### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算目後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	52,906,928,758	7,631,438,707	5,850,239,907	180,097,808	2,420,563,953	0
借入金 (*1)	340,964,124	291,088,663	271,219,228	251,852,380	238,897,493	966,590,057
合計	53,247,892,882	7,922,527,370	6,121,459,135	431,950,188	2,659,461,446	966,590,057

<sup>(\*1)</sup> 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

#### 8. 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 218, 570, 932円
① 退職給付費用	△ 41, 990, 250円
② 退職給付の支払額	17, 744, 819円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29, 674, 400円
調整額合計	5, 428, 969円
期末における退職給付引当金	△ 213, 141, 963円
(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職	給付引当金の調整表
① 退職給付債務	△ 700, 685, 900円
a	

① 退職給付債務
 △ 700, 685, 900円
 ② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)
 ④ 487, 543, 937円
 ③ 未積立退職給付債務
 ④ 貸借対照表計上額純額
 △ 213, 141, 963円
 ⑤ 退職給付引当金
 △ 213, 141, 963円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 <u>41,990,250円</u> 合 計 41,990,250円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,497,293円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,154,662円となっています。

## 9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 1 331 990円 退職給付引当金 58, 955, 067円 役員退職慰労引当金 17,929,599円 減価償却算入限度超過額 (減損等) 33,026,679円 その他 36, 982, 207円 繰延税金資産小計 148, 225, 542円 評価性引当額 △53, 978, 368円 繰延税金資産合計(A) 94, 247, 174円 繰延税金資産の純額(A) 94, 247, 174円

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異 法定実効税率 27.66%

(調 整)

- 調 登/	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.71%
事業分量配当金	△ 9.49%
住民税均等割等	1.36%
各種税額控除等	△ 1.49%
評価性引当金の増減	1.82%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.85%

## 4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減	
破綻先債権額	0	0	0	
延滞債権額	448	574	126	
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0	
貸出条件緩和債権額	0	0	0	
合 計	448	574	126	

#### 注1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

#### 注2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

#### 注3) 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 注4)貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

	<i>连</i> 按 宛		保	全 額	
	<b>債 権 額</b>	担保	保 証	引当	合 計
令和2年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	17	8	0	25
危険債権	423	385	35	3	423
要管理債権	0	0	0	0	0
小  計	448	402	43	3	448
正常債権	13, 798				
合 計	14, 246				
令和3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	55	0	1	56
危険債権	518	473	42	3	518
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	574	528	42	4	574
正常債権	0				
合 計	574				

## 注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 注2)危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破たんの状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

#### 注3)要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 注4)正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「更管理債権」 以外の債権をいいます。

## 6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	13, 210	13, 541	14, 081	13, 448	14, 231
信用事業収益	639	637	642	567	539
共済事業収益	262	255	260	243	249
農業関連事業収益	5, 438	5, 553	5, 644	5, 678	6, 026
その他事業収益	6, 871	7, 096	7, 535	6, 960	7, 417
連結事業利益	273	172	277	449	346
連結当期剰余金	181	164	248	368	131
連結純資産額	7, 160	7, 221	7, 375	7, 674	7, 711
連結総資産額	75, 990	76, 652	78, 529	81,002	82, 294
連結自己資本比率	20. 22%	20. 28%	19. 97%	20.75%	20. 35%

<sup>(</sup>注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 7. 連結事業年度の事業別の経常収支等

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
	経常収益	567	539
信 用 事 業	経常利益	373	357
	資産の額	68, 564	68, 311
	経常収益	243	249
共 済 事 業	経常利益	232	238
	資産の額	-	-
	経常収益	5, 678	6, 026
農業関連事業	経常利益	540	562
	資産の額	5, 403	4, 637
	経常収益	6, 960	7, 417
その他事業	経常利益	1, 103	1,030
	資産の額	7, 035	9, 346
	経常収益	13, 448	14, 231
合 計	経常利益	2, 248	2, 187
	資産の額	81, 002	82, 294

## 8. 連結自己資本の充実の状況

## 連結自己資本比率の状況

令和4年1月末における自己資本比率は、20.35%となりました。 連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

## ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	オホーツク網走農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,931百万円(前年度1,983百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項    目	令和2年度	令和3年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	7, 617	7, 639
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 983	1, 930
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	5, 704	5, 779
うち、外部流出予定額(△)	56	67
うち、上記以外に該当するものの額	13	3
コア資本に算入される評価・換算差額		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	55	56
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	55	56
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7, 672	7, 695
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	27	21
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	21
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		

項 目	令和2年度	令和3年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
_ うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(口)	27	21
<自己資本>		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7, 645	7, 674
<リスク・アセット>		
信用リスク・アセットの額の合計額	33, 990	34, 846
資産(オン・バランス項目)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2, 839	2, 859
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセットの額の合計額(二)	36, 830	37, 705
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率((八)/(二))	20. 75%	20. 35%

- 注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

		令和2年度			令和3年度	(単位:白万円)
/	エクフギ	リスク・	元二冊	<i> 1</i> - 7 + 2	リスク・	a≤##
信用リスク・アセット	エクスポージャーの	フスク・ アセット額	所要 自己資本額	エクスポージャーの	アセット額	所要 自己資本額
	期末残高	a a	b=a×4%	期末残高	a a	b=a×4%
現金	100			90		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	2, 789			4, 459		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融商品取	54, 254	10, 850	434	52, 692	10, 538	421
引業者向け	·				·	
法人等向け	1, 457	1, 427	57	1, 343	1, 327	53
中小企業等向け及び個人向け	2, 699	1, 901	76	2, 604	1, 844	73
抵当権付住宅ローン	151	50	2	132	43	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	6	1		5	1	
信用保証協会等による保証付	2, 332	232	9	2, 398	238	9
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付 共済約款貸付						
出資等	806	806	32	951	949	37
(うち出資等のエクスポージャー)	806	806	32	951	949	37
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	16, 380	18, 665	746	17, 683	19, 933	797
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1, 452	3, 628	145	1, 451	3, 629	145
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	118	296	11	94	236	9
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機						
関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	14, 810	14, 741	589	16, 138	16, 068	642
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						

		令和2年度			令和3年度	
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスクアセットの額 に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポー ジャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	80, 974	33, 932	1, 356	82, 357	34, 873	1, 391
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショ	ョナル・リスク	所要	オペレーショ	ョナル・リスク	所要
所要自己資本の額	相当額を8%で	で除して得た額	自己資本額	相当額を8%で	で除して得た額	自己資本額
<基礎的手法>	6		$b=a\times4\%$	6		$b=a\times4\%$
		2, 446	97		2, 519	100
所要自己資本額計	リスク·アセッ 合言		所要 自己資本額 b=a×4%	リスク·アセッ 合言		所要 自己資本額 b=a×4%
		36, 451	1, 458		37, 392	1, 495

- 注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第 一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる 経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注 7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## (3) 信用リスクに関する事項

## リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.54)をご参照ください。

### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格特関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下の とおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			令和2年度				令和3年度				
		信用リスク に関するエ クスポージ	a +		三月以上延滞エクスポ	信用リスク に関するエ クスポージ	a +		三月以上延滞エクスポ		
		クスポージャーの残高	う ち貸出金等	うち債権	一ジャー	クスポージャーの残高	う ち貸出金等	うち債権	ージャー		
	農業	2, 250	2, 250			2, 128	1, 994				
	林業										
	水産業										
	製造業										
浸	鉱業										
	建設·不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸·通信業										
	金融・保険業	53, 993				52, 449					
	卸売・小売・飲食・サービス業										
	日本国政府·地方公共団体	2, 790	2, 790			4, 458	4, 458				
	上記以外	2, 282	24			2, 365	32				
個	固 人	9, 073	9, 073			8, 860	8, 601				
7	その他	10, 590	80			12, 028					
業種.	別残高計	80, 978	14, 217			82, 288	15, 085				
1	年以下	55, 768	1, 781			54, 133	1, 687				
1	年超3年以下	975	975			624	624				
3	3年超5年以下	1, 042	1, 042			1, 248	1, 248				
5	5年超7年以下	1, 224	1, 224			1, 419	1, 419				
7	7年超10年以下	2, 354	2, 354			2, 570	2, 570				
1	0年超	6, 547	6, 547			7, 536	7, 536				
其	阴限の定めのないもの	13, 069	294			14, 758	1				
残存:	期間別残高計	80, 979	14, 217			82, 288	15, 085				
信用	リスク期末残高	80, 979	14, 217			82, 288	15, 085				
信用	リスク平均残高	68,850	15, 865			70, 140	16, 605				

注1)国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3)「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(単位:百万円)

#### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	令和2年度						令和3年度					
	期首	期中	期中源	或少額	増減額	期末	期首	期中	期中源	或少額	増減額	期末
	残高	増加額	目的使用	その他	坦似钦	残高	残高	増加額	目的使用	その他	坦鸠负	残高
一般貸倒引当金	57	55		57	△ 2	55	55	56		55	1	56
個別貸倒引当金	3	3		3	0	3	3	5		3	2	5

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(畄位	古五	<b>ا</b> ( 🕮
(#IV		$\Box$

		令和2年度					令和3年度					
		曲 由	期中源	期中減少額		岱山仝	期 <del>古</del>	胡叶	期中源	期中減少額		貸出金
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償 却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	賞 却
農業	2	3		2	3		3	3		3	3	
木 業												
K産業												
製造業												
広業												
建設・不動産業												
i気・ガス・熱供給・水道業												
重輸・通信業												
金融・保険業												
売・小売・飲食・サービス業												
上記以外								2			2	
人	1			1				1			1	
種別計	3	3		3	3		3	6		3	6	
	<ul><li>業</li><li>産業</li><li>は二業</li><li>気・大動産業</li><li>気・ガス・熱供給・水道業</li><li>動輸・通信業</li><li>融融・保険業</li><li>売・小売・飲食・サービス業</li><li>記以外</li></ul>	2 業 2	残高 増加額	期首 期 中 期中 期中 増加額 目的 使用 名	期首 期 中 規高 期 中 増加額 目的 その他 と 業 2 3 2 本 業 を 注 を 注 を 注 を 記 を 計 の が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	期首 期 中 期中減少額 目的 その他 増加額 目的 使用 その他 機高 業 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2	期首 期中 期中減少額 期末 貸出金 機高 切 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	期首 期 中 期 中 利 中 表 高 相	期首	期首	期首	期首

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

#### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

( PH /	五七四
(里1)/	нлн

			令和2年度	令和3年度
	リスク・ウエイト	0%	2, 890	
信	リスク・ウエイト	2%		
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト	4%		
Ž	リスク・ウエイト	10%	2, 332	
ク	リスク・ウエイト	20%	54, 260	52, 697
減	リスク・ウエイト	35%	151	132
勃	リスク・ウエイト	50%		
勘	リスク・ウエイト	75%	2, 699	2, 604
案	リスク・ウエイト	100%	17, 074	18, 362
後残	リスク・ウエイト	150%		
高	リスク・ウエイト	250%	1, 570	1, 546
	その他			
リス	ク・ウエイト	1250%	_	
自己	資本控除額			
	合 計		80, 976	75, 341

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・パランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係る エクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。 信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。 JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.57)をご参照ください。

#### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3	3年度
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	10			
中小企業等向け及び個人向け	8	18	10	1
抵当権付き住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	4	5	11	
合 計	22	23	21	1

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.54)をご参照ください。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

## ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出費その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.58)をご参照ください。

## ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額			
上場							
非 上 場	2, 258	2, 258	2, 333	2, 333			
合 計	2, 258	2, 258	2, 333	2, 333			

## ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
0	0	0	0	0	0

# ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和;	2年度	令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評 価 損
0	0	0	0

### ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社の評価損益等) (単位:

(単位:百万円)

令和分	2年度	令和3	年度
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

## (10) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。 JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p.59)をご参照ください。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
15 采		⊿EVE		⊿NII	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト		20		
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	53	130		
4	フラット化	10	27		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	53	130		
		当其	期末	前期	期末
8	自己資本の額		7, 493		7, 441

# **Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認**

## 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機 能していることを確認しております。
- (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年3月31日

オホーツク網走農業協同組合 代表理事組合長 乾 雅文

# Ⅷ.沿革・歩み

1991	平成3年9月1日	JAオホーツク網走誕生
1992	平成4年3月1日	JAオホーツク網走婦人部設立
	3月2日	JAオホーツク網走青年部設立
	4月6日	網走農民同盟設立
1993	平成 5 年 4 月15日	麦乾工場起工式
	8月2日	本所麦乾施設增改築修復式
1995	平成7年7月18日	農産物集出荷選別予冷施設落成式
	10月11日	年末ジャンボ宝くじ付き定期貯金の取扱
1996	平成8年5月7日	信用事業新オンラインシステム稼働
	5月31日	網走市酪農ヘルパー組合設立総会
	9月2日	合併 5 周年記念貯金特別推進キャンペーン
1997	平成9年1月7日	合併 5 周年記念貯金ハワイ旅行招待抽選会
	3月24日	オホーツク網走酪農機械利用組合設立総会
	7月25日	あじわいふれあいJAクッキングフェスタ
1998	平成10年2月17日	農村地域金融優良事例農林水産大臣賞表彰
1999	平成11年8月1日	網走市内JA合併により、新生JAオホーツク網走のスタート
2000	平成12年8月27日	ワクワクふれあい農業祭り開催
2001	平成13年7月14日	JA野菜直売所営業開始
	11月8日	高齢者福祉研修会開始
2002	平成14年5月2日	訪問介護ステーション「たんぽぽ」開所
	12月25日	網走市麦類乾燥調製貯蔵施設落成
2003	平成15年12月12日	市内潮見に給油所開設
	"	生産資材店舗「グリーンプラザめぐみ」開設
2004	平成16年8月1日	金融本店事務所 1 階へ移転
2006	平成18年1月4日	信用事業オンラインシステム稼働(JASTEM)
2008	平成20年2月1日	JAオホーツク網走とJA東もことの合併により新生JAオホーツク網走のスタート
2009	平成21年 4 月13日	網走市麦類乾燥調製貯蔵施設増設工事修祓式
2011	平成23年 3 月 4 日	平成22年度全中優良農業協同組合表彰受賞
2013	平成25年 4 月24日	網走市麦類乾燥調製貯蔵施設修祓式
2014	平成26年7月18日	北浜給油所セルフ化施設開所式
	平成26年8月12日	卯原内給油所セルフ化施設開所式
2016	平成28年12月23日	新設東藻琴セルフ給油所開所式
2017	平成29年 6 月14日	東京農業大学との包括的連携協定調印式
	平成29年12月18日	JAあつぎとの姉妹JA提携協定調印式
2020	令和2年6月8日	アンテナショップオープン
2021	令和 3 年 6 月28日	網走市麦類乾燥調製貯蔵施設修祓式

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>				
	開示項目	記載項目		
●概況及び組織に関す	る事項			
○業務の運営の組		I - 3(1)		
	<b>受員及び監事の氏名及び役職名</b>	I - 3(5)		
	組合にあっては、会計監査人の氏名又	I - 3(6)		
は名称		- ( )		
○事務所の名称及		I - 3(7)		
	理業者に関する事項	I - 3(8)		
●主要な業務の内容	<u> </u>			
○主要な業務の内	_	I - 2		
●主要な業務に関する		_		
	における事業の概況	п - 1		
	<b>度における主要な業務の状況</b>	II - 2		
1-11-1-1	業の区分ごとの事業収益及びその合計)			
・経常利益又は				
	(は当期損失金			
・出資金及び出	貸口数			
・純資産額				
・総資産額				
·貯金等残高				
・貸出金残高	_			
·有価証券残高				
・単体自己資本				
・剰余金の配当	の金額			
·職員数	**************************************			
	度における事業の状況 	Ⅲ - 2,3,4,7		
◇主要な業務の				
	なび事業粗利益率			
	で、役務取引等収支及びその他事業収支			
	E及び資金調達勘定の平均残高、利息、利 ・会利ざめ			
回り及び総資	並作して     支払利息の増減			
	「文仏州忌の垣城   益率及び資本経常利益率			
	通平及び資本経市利益平 に利益率及び資本当期純利益率			
◇貯金に関する				
	定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金			
の平均残高	C =>  C =>			
	l貯金、変動金利定期貯金及びその他の			
区分ごとの定	期貯金の残高			
◇貸出金等に関	する指標			
·手形貸付、証	書貸付、当座貸越及び割引手形の平均			
残高				
・固定金利及び	「変動金利の区分ごとの貸出金の残高			
	」(貯金等、有価証券、動産、不動産その他			
担保物、農業	信用基金協会保証、その他保証及び信用			

開示項目	記載項目
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸	
出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の	
総額に対する割合	
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品	
政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をい	
う。)の平均残高	
<ul><li>・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、</li></ul>	
株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をい	
う。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・ 貯証率の期末値及び期中平均値	
業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I - 5
○法令遵守の体制	I - 5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組	I -4
の状況	
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I - 5
組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失	
金処理計算書	
	II - 3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ - 5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債	
権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	
に該当するものの額ならびにその合計額	
	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及	III - 8
び評価損益	m 0
·有価証券	
· 金銭の信託	
・デリバティブ取引	
<ul><li>・金融等デリバティブ取引</li></ul>	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ - 9
○貸田の日本の別本が高次の別中の追溯領 ○貸出金償却の額	ш-10
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の	I - 3(6)

## <連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI - 1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI - 1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は 総出資者の議決権に占める割合	
<ul><li>・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の 子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議 決権に占める割合</li></ul>	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI - 2
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI - 6
・経常収益 (事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	

>	
開示項目	記載項目
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI - 3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI - 4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	VI - 8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失	VI - 7
の額及び資産の額として算出したもの	
	I

### <組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

	開示項目	記載項目
0	自己資本の構成に関する開示事項	V - 1
0	定性的開示事項	
	・自己資本調達手段の概要	1-62
	・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	1-62
	・信用リスクに関する事項	I - 5, V - 3①
	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V - 5
	・証券化エクスポージャーに関する事項	V - 6
	・オペレーショナル・リスクに関する事項	1-5
	・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V - 7(1)
	・金利リスクに関する事項	V - 9
$\circ$	定量的開示事項	
	・自己資本の充実度に関する事項	V - 2
	・信用リスクに関する事項	V-32~5
	・信用リスク削減手法に関する事項	V-42
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V - 5
	・証券化エクスポージャーに関する事項	V - 6
	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-72~5
	・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V - 8
	・金利リスクに関する事項	V - 9

## <連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開	朝示項目	ページ
0	自己資本の構成に関する開示事項	VI - 8(1)
$\circ$	定性的開示事項	
	・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
	・自己資本調達手段の概要	VI - 8
	・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI - 8
	・信用リスクに関する事項	VI - 8(3)1
	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI - 8(4)1
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI - 8(5)
	・証券化エクスポージャーに関する事項	VI - 8(6)
	・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI - 8(7)
	・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI - 8(8)1
	・金利リスクに関する事項	VI - 8(10)1)
$\circ$	定量的開示事項	
	・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI - 8(1)
	・自己資本の充実度に関する事項	VI - 8(2)
	・信用リスクに関する事項	VI - 8(3)(2)~(5)
	・信用リスク削減手法に関する事項	VI - 8(4)(2)
	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI - 8(5)
	・証券化エクスポージャーに関する事項	VI - 8(6)
	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI - 8(8)(2)~(5)
	・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI - 8(9)
	・金利リスクに関する事項	VI - 8(10)(2)





## オホーツク網走農業協同組合

HPアドレス http://ja-okhotskabashiri.or.jp メールアドレス info@okhotskabashiri.ja-hokkaido.gr.jp

本 金 店 金 店 北 浜 支 金 店 融 課卵原 内 支 支 融 東 琴 店 生産資材課「グリーンプラザめぐみ店」 店 燃 自 潮 見 店 燃 自 北 浜 店 燃 原 内 店 自 課卯 琴 店

/ ₹ 093-8728 / T 093-8728 /T099-3112 網走市字北浜99番地 TEL(0152)46-2811 / T 093-0135 網走市字卯原内81番地 TEL(0152)47-2115 大空町東藻琴75番地 TEL(0152)66-3302 / T 099-3292 T 093-0042 網走市潮見185番地-1 / T 099-3202 大空町東藻琴西倉357番地 TEL(0152)66-2121 / ₹ 093-0042 /〒099-3112 / ₹ 093-0135

網走市南4条東2丁目10番地 TEL(0152)43-2311 FAX(0152)44-8113 網走市南4条東2丁目10番地 TEL(0152)45-5513 FAX(0152)45-5532 FAX (0152) 46-2178 FAX (0152) 47-2170 FAX (0152) 66-2200 TEL(0152)44-3430 FAX(0152)44-4110 FAX (0152) 66-3551 網走市潮見185番地-1 TEL(0152)44-6770 FAX(0152)44-4120 網走市字北浜95番地-1 TEL(0152)46-2934 FAX(0152)46-2772 網走市字卯原内3番地 TEL(0152)47-2731 FAX(0152)47-2921 /〒099-3211 大空町東藻琴120番地11 TEL(0152)66-2955 FAX(0152)66-3029